

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第244期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社十六銀行
【英訳名】	The Juroku Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 村 瀬 幸 雄
【本店の所在の場所】	岐阜市神田町8丁目26番地
【電話番号】	058(265)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長 石 黒 明 秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号 株式会社十六銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3242)1716
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 沖 本 直
【縦覧に供する場所】	株式会社十六銀行 名古屋営業部 (名古屋市中区錦3丁目1番1号) 株式会社十六銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	127,535	114,544	125,796	104,744	105,086
連結経常利益	百万円	38,063	22,346	14,558	13,934	16,277
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	22,799	13,371	10,036	9,901	10,658
連結包括利益	百万円	55,382	△3,030	△4,220	17,065	11,979
連結純資産	百万円	360,183	354,181	347,370	361,252	370,198
連結総資産	百万円	6,088,503	6,209,781	6,038,333	6,096,568	6,369,156
1株当たり純資産額	円	920.80	902.86	8,820.08	9,183.65	9,477.85
1株当たり当期純利益	円	60.47	35.78	268.56	264.92	285.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	53.56	35.75	268.32	264.64	284.91
自己資本比率	%	5.6	5.4	5.4	5.6	5.5
連結自己資本利益率	%	6.94	3.92	3.00	2.94	3.05
連結株価収益率	倍	7.29	9.39	13.37	10.70	7.87
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	171,710	92,207	△223,365	△178,680	180,626
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	168,540	△157,873	392,726	49,526	△35,608
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△32,947	△6,017	△10,631	△13,222	△3,136
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	398,995	327,296	486,023	343,640	485,525
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,445 [972]	3,436 [946]	3,382 [937]	3,265 [919]	3,057 [854]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。2016年度の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第240期	第241期	第242期	第243期	第244期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	102,762	88,941	99,972	78,566	77,257
経常利益	百万円	34,910	19,058	11,998	12,226	14,606
当期純利益	百万円	21,487	12,276	9,182	9,333	9,977
資本金	百万円	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数 (普通株式) (第1種優先株式)	千株	379,241 —	379,241 —	379,241 —	37,924 —	37,924 —
純資産	百万円	330,438	329,230	318,444	329,382	338,017
総資産	百万円	6,032,976	6,162,278	5,986,768	6,039,751	6,317,155
預金残高	百万円	5,239,965	5,260,695	5,352,502	5,454,117	5,504,225
貸出金残高	百万円	3,865,663	3,943,500	4,040,489	4,233,504	4,332,778
有価証券残高	百万円	1,662,627	1,795,891	1,342,998	1,304,633	1,350,520
1株当たり純資産額	円	884.12	880.83	8,517.88	8,812.60	9,043.89
1株当たり配当額 (普通株式) (第1種優先株式) (内1株当たり中間配当額) (普通株式) (第1種優先株式)	円 (円)	8.00 5.50 (3.50) (5.50)	7.00 — (3.50) (—)	7.00 — (3.50) (—)	39.50 — (4.50) (—)	70.00 — (35.00) (—)
1株当たり当期純利益	円	56.96	32.85	245.72	249.71	267.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	50.48	32.82	245.50	249.45	266.73
自己資本比率	%	5.4	5.3	5.3	5.4	5.3
自己資本利益率	%	6.77	3.72	2.83	2.88	2.99
株価収益率	倍	7.74	10.22	14.61	11.35	8.41
配当性向	%	14.04	21.30	28.49	32.03	26.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,015 [815]	2,989 [799]	2,929 [799]	2,712 [788]	2,480 [728]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	124.72 (130.68)	97.50 (116.54)	105.83 (133.67)	87.08 (154.88)	72.72 (147.07)
最高株価	円	478	570	437	3,950 (377)	3,270
最低株価	円	325	331	250	2,691 (321)	2,120

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。第242期(2017年3月)の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第240期(2015年3月)の1株当たり配当額(普通株式)8円には、旧岐阜銀行との経営統合完了記念配当1円を含んでおります。

4 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。第243期(2018年3月)の1株当たり配当額(普通株式)39円50銭は、中間配当額4円50銭と期末配当額35円との合計であり、中間配当額は株式併合前の配当額、期末配当額は株式併合後の配当額であります。

- 5 第243期(2018年3月)の1株当たり配当額(普通株式)39円50銭(内1株当たり中間配当額(普通株式)4円50銭)には、創立140周年記念配当1円を含んでおります。
- 6 第244期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月12日に行いました。
- 7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 9 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。第243期(2018年3月)については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1877年8月8日	第十六国立銀行として設立(資本金5万円、本店岐阜市)、1896年12月銀行条例に基づき株式会社十六銀行として新たに発足、その後、1903年7月に岐阜銀行、岐阜倉庫銀行、1904年7月に濃厚銀行、1911年10月に富秋銀行、1916年6月に間銀行、1928年4月に竹鼻銀行、1943年12月に飛州貯蓄銀行、岐阜貯蓄銀行を吸収合併し、1930年9月に鏡島銀行、1936年11月に百二十八銀行、1937年2月に美濃銀行、1937年3月に八百津銀行、1940年8月に美濃合同銀行、1941年2月に飛騨銀行、1942年5月に恵那銀行、赤坂銀行、1944年12月に岐阜信託銀行株式会社をそれぞれ買収
1952年3月1日	外国為替業務取扱開始
1969年10月1日	名古屋証券取引所市場第二部に上場(1970年8月一部指定)、1972年9月東京証券取引所市場第一部に上場
1975年3月11日	十六リース株式会社を設立(現・連結子会社)
1977年4月4日	新本店建物竣工
1979年1月16日	十六ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
1979年5月23日	十六信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)
1982年8月13日	十六ダイヤモンドクレジット株式会社(現・株式会社十六カード)を設立(現・連結子会社)
1983年4月1日	公共債窓口販売業務取扱開始
1984年4月27日	十六合同ファイナンス株式会社(現・十六リース株式会社へ経営統合)を設立
1985年6月1日	債券ディーリング業務取扱開始
1985年8月1日	十六コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
1987年10月1日	岐阜中央信用組合の営業譲受け
1987年10月16日	第1回無担保転換社債150億円発行
1993年3月23日	上海駐在員事務所を開設
1993年11月11日	代理店方式による信託業務取扱開始
1994年11月10日	株式会社十六ジェーシービー(現・株式会社十六カードへ経営統合)を設立
1998年1月26日	土岐信用組合の営業譲受け
1998年12月1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
1999年12月6日	株式会社福井銀行より岐阜支店の営業の一部譲受け
2001年4月1日	保険商品窓口販売業務取扱開始
2001年6月4日	株式会社名古屋銀行より大垣支店、高山支店、関支店の営業譲受け
2001年6月18日	株式会社名古屋銀行へ大府支店、安城支店、西尾支店、豊川支店の営業譲渡
2005年3月1日	証券仲介業務取扱開始
2007年7月17日	地銀共同化システム稼働
2010年12月22日	株式会社岐阜銀行を株式交換により子会社化
2012年9月18日	株式会社岐阜銀行を吸収合併
2013年4月1日	十六リース株式会社が十六キャピタル株式会社を吸収合併
2013年6月28日	株式会社十六総合研究所を設立(現・連結子会社)
2014年4月1日	株式会社十六ディーシーカードが株式会社十六ジェーシービーを吸収合併し、商号を株式会社十六カードに変更
2015年3月4日	シンガポール駐在員事務所を開設
2015年3月20日	バンコク駐在員事務所を開設
2018年3月21日	ハノイ駐在員事務所を開設
(2019年3月末現在、国内本支店149、出張所12、海外駐在員事務所4、連結子会社6)	

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社6社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか160か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行及び当行の関係会社の中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

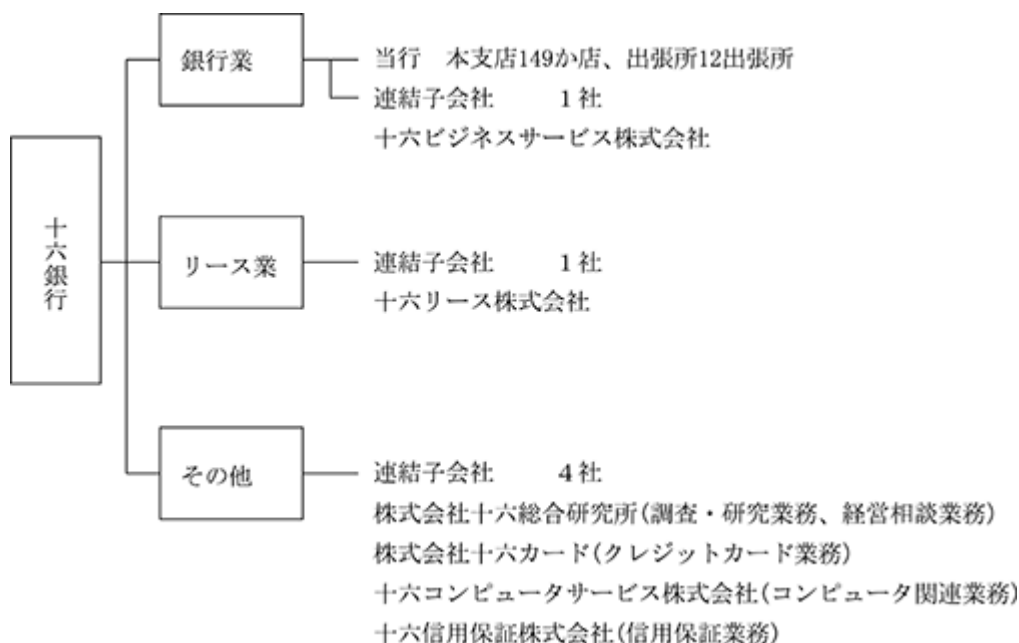
〔リース業〕

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に対応しております。

〔その他〕

その他金融に関連する業務として、調査・研究業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的に対応しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 十六ビジネス サービス株式 会社	岐阜市	10	銀行業	100.00	6 (1)	—	事務受託 預金取引	—	—
株式会社十六 総合研究所	岐阜市	50	その他	100.00	6 (2)	—	預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	—
株式会社十六 カード	岐阜市	55	その他	93.72 (43.94)	9 (2)	—	預金取引 金銭貸借	提出会社より建 物の一部を賃借	—
十六リース株 式会社	岐阜市	102	リース業	66.67 (30.39)	12 (2)	—	預金取引 金銭貸借 リース取引	提出会社より建 物の一部を賃借	—
十六コンピュ ータサービス 株式会社	岐阜市	245	その他	83.75 (56.96)	5 (1)	—	預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	—
十六信用保証 株式会社	岐阜市	58	その他	58.69 (20.65)	7 (1)	—	預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 上記関係会社のうち、十六リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えておりますが、「(セグメント情報等)」に記載したリース業の経常収益の全額が十六リース株式会社に該当するため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
6 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,699 [818]	126 [10]	232 [26]	3,057 [854]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)812人及び出向者108人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,480 [728]	39.5	16.6	6,566

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)693人及び出向者529人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、十六銀行従業員組合と称し、組合員数は関係会社従業員等を含めて2,557人でありま
す。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、金融機関としての公共的使命を遂行することにより地域社会に奉仕し、広い視野に立った合理的かつ堅実な経営により発展をはかることを基本方針としております。

これは、地域金融機関である当行の発展は、地域経済の活性化およびお客さまのより豊かな生活の実現と不可分であり、これに資する商品やサービスを提供していくことが当行グループに中長期的な利益をもたらすことになるとの考えに基づいております。

この基本方針に基づく活動を通じて、当行グループの企業価値の一層の向上に努め、株主のみなさまをはじめとした利害関係者の方々のご期待にお応えしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当行は、「『第14次中期経営計画』All For Your Smile ころろにひびくサービスを～2nd Stage～」(計画期間：2017年4月～2020年3月)において、成長性・収益性・健全性の高い経営の実現を目指した目標を設定し、これらに全力で取り組んでおります。

<2019年度目標>

項 目		目 標	備 考
成 長 性	地域プレゼンス	10兆円	預金等平残+貸出金平残
収 益 性	当期純利益(連結)	100億円	親会社株主に帰属する当期純利益
健 全 性	自己資本比率(連結) (完全実施ベース)	8.7%程度	連結自己資本(経過措置適用前) 連結リスク・アセット等(経過措置適用前)

<長期的に目指す指標>

項 目		目 標
収 益 性	ROE(連結)	5%以上

(3) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略

地域金融機関を取り巻く環境をみますと、他業態を含めた競争の熾烈化に加え、低金利政策による利鞘の縮小など、経営環境は一層厳しさを増しております。また、地域経済は人口減少や少子高齢化の進展という構造的な課題を抱えており、将来的な市場規模の縮小が懸念されております。こうした状況を背景として、地域金融機関には、「お客さま本位」の良質なサービスを提供することによって、お客さまおよび地域経済の成長・発展に寄与していくことが強く求められております。

かかる課題に対し当行は、2017年4月より、「『第14次中期経営計画』All For Your Smile ころろにひびくサービスを～2nd Stage～」をスタートさせました。本計画では、「エンゲージメント1st」を行動基軸とし、「お客さまおよび地域経済の成長への貢献」と「地域を支えるため安定性・永続性のある収益構造」が好循環するビジネスモデルへの変革をはかり、「お客さまから必要とされ、お客さまとともに成長する金融グループ」を目指してまいります。具体的には、以下の基本戦略を断行し、当行グループを取り巻く課題に適切に対処してまいります。

① お客さまとの接点の拡大および期待を上回る提案力の発揮

お客さまの幅広いニーズや課題に真摯に向き合う営業態勢を構築するとともに、当行グループとしての総合力を発揮してまいります。

○ 法人のお客さま

事業性評価等を通じて、適切にリスクテイクし金融仲介機能を発揮していくほか、お客さまの成長ステージに応じたご支援などお客さまの課題解決に取り組んでまいります。

○ 個人のお客さま

ライフステージに応じた商品・サービスの提供やニーズの喚起により総合取引等を推進してまいります。また、地域に応じた店舗運営や非対面チャネルの拡充によりチャネル機能の向上をはかってまいります。

② 地域の課題への主体的な関与

地元自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を当行グループでご支援していくほか、地域開発プロジェクトへ積極的に参画するなど地域に対する責任を果たしてまいります。

③ 地域別戦略

岐阜県においては、充実した店舗網や情報量を背景として地域金融仲介機能を発揮するなど絶対的な営業基盤を確立してまいります。

愛知県においては、経営資源を重点投入していくほか、マーケットの成長力を活かし取引基盤を拡充するなどさらなる存在感を発揮してまいります。

④ 資金運用力の向上

市場環境の変化に柔軟に対応した投資対象の多様化など有価証券運用力を向上させていくほか、多様な金融手法の活用等にも取り組んでまいります。

⑤ 競争を勝ち抜くための経営効率向上

業務改革を加速させていくほか、人口動態等を見据え効率的な店舗運営に取り組んでまいります。また、業務プロセスの見直しなどにより本部業務のさらなる効率化をはかってまいります。

⑥ 行員一人ひとりの活躍支援

当行という場を通じてお客さま、地域に貢献できる人材の育成に注力してまいります。また、行員の挑戦を促す仕組みを検討するなど働き方改革にも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

当行グループは、地方公共団体、一般事業先および個人などに対して融資ならびに保証業務を行っております。これら業務については、信用リスク管理を適切に行っておりますが、国内・海外の景気動向、当行グループの営業地域における景気動向、不動産市況、取引先の経営状況および経済環境の変動等によっては、不良債権および与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行グループは、自己査定基準に基づき貸出金等の資産査定を行い、債務者区分に応じて必要と認める額を貸倒引当金として計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りの変更、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により貸倒引当金の積み増しを余儀なくされるおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応

当行グループは、取引先に債務不履行等が発生した際、法的な権利の実行によらず、私的整理による再建に経済合理性が認められると判断される場合には、取引先に対して債権放棄、または追加貸出などを行って支援を継続する場合もあり得ます。その結果、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 担保価値の下落

当行グループは、与信の安全性を確保するために、取引先の不動産や有価証券に担保権を設定することがありますが、不動産市況の低迷や有価証券価格の下落等により、担保処分時において、当初の想定どおりに不動産もしくは有価証券を処分できない可能性があります。その結果、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定の取引先等への依存

当行グループは、特定の取引先に与信が集中しないようリスク分散に努めておりますが、特定の取引先に与信が集中し、当該大口与信先の信用状況が悪化した場合には、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 業種別貸出の状況

当行グループは、特定の業種に与信が集中しないようリスク分散に努めておりますが、その属する業界動向の影響を受けることにより、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としています。そのため、地域経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化等により、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 有価証券取引

当行グループは、有価証券運用業務を行っており、金利、株価、為替の変動等により損失を被るリスクに晒されております。

例えば、(イ)国内または海外の市場金利が上昇した場合には保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少することにより、(ロ)株価が大幅に下落した場合には保有する株式ポートフォリオに減損または評価損が発生することにより、(ハ)為替が円高になった場合には外貨建資産が減価することにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② デリバティブ取引

当行グループは取引先のニーズにお応えするほか、当行の資産・負債の金利リスク等のヘッジ、または一定の限度額範囲で収益獲得を目的としたトレーディング取引等のため、デリバティブ取引を利用しております。ただし、相場の変動あるいは取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

① 資金繰りリスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

② 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象(自然災害や外部からの不正等)により損失を被るリスクをいいます。

① 事務リスク

当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務上もしくは風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当行グループは勘定系システムをはじめ、様々なコンピュータシステムに業務の多くの部分を依存しています。当行グループは常日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、コンピュータシステムの事故・故障等の発生、あるいはコンピュータシステムの不正使用やサイバー攻撃その他の不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等による異例事案が発生した場合に備えコンピュータシステム障害・異例時の対策に関する規程の整備やバックアップ体制の充実等に努めておりますが、障害・異例事案の規模によっては、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

当行グループの役職員等の業務上における顧客に対する過失等による義務違反、不適切なビジネス慣行およびマーケット慣行から生じる損失および損害(和解、あっせん、調停ならびに仲裁等により生ずる罰金、違約金および損害賠償金等を含む。)が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当行グループにおける人事運営上の不公平および不公正(報酬、手当または解雇等の問題)または差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失および損害が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 有形資産リスク

当行グループの店舗、事務所、電算センター等の施設は、常に地震や台風等の災害その他の事象による損害を被るリスクに晒されております。災害その他の事象から生じる土地、建物および設備等の有形資産の毀損および損害が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 風評リスク

銀行業界または当行グループに関するネガティブな報道やインターネット等を通じた悪質な風評の流布が発生した場合には、これらが正確な事実に基づいたものか否かにかかわらず、当行グループの業績および株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ その他

大規模地震の発生や新型インフルエンザ等感染症の流行などの外生的な事象に備え、業務継続態勢を整備し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、これらのリスク事象が顕在化した場合には業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに係るリスク

当行グループは、役職員等一人ひとりが法令等を遵守するとともに、高い倫理観に基づく行動をとるよう、コンプライアンスの徹底をはかっておりますが、遵守されなかった場合には、当行グループの信用・評価に悪影響を及ぼすとともに、業務の遂行および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報漏洩に係るリスク

当行グループは事業活動を遂行していくうえで、顧客情報を大量に保有しているため、情報管理に関する規程および体制の整備、役職員等一人ひとりに対する教育の徹底をはかっておりますが、当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは不正等を起こすことにより、外部への漏洩や紛失、改竄および災害による消失等を招いた場合には、取引先からの損害賠償請求など直接的な損害や、風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外部委託に伴うリスク

当行グループは、外部委託先が委託業務の遂行に支障をきたす事態となった場合、顧客情報の漏洩等があった場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの盗難や振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪が多発している現状を踏まえ、当行グループは、セキュリティ強化をはかっております。しかしながら、金融犯罪の高度化等により、被害を受けた取引先への補償や、未然防止対策に係る費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟事件等の発生に係るリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟等を提起される可能性があります。

(10) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関から格付を取得しておりますが、仮に格付が引き下げられた場合には、当行グループの資本および資金調達における条件が悪化し、収益性の低下から業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自己資本に係るリスク

① 自己資本比率規制

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

本項に記載した様々なリスク要因の不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準および算定方法が変更された場合には、連結・単体の自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しておりますが、繰延税金資産が会計上の判断または何らかの制約により減額された場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準または適用指針が変更された場合、あるいは所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務に関するリスク

当行の退職給付債務および退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合には、未積立退職給付債務が増加することにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 規制変更に関するリスク

銀行業界および当行グループは、現時点での規則(法律、規則、政策、実務慣行等)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止によって生じる事態が、業務遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 競争に関するリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としていますが、当該営業基盤における他金融機関との競争に加え、金融制度の大幅な規制緩和等により、金融業界の競争が一段と激化してきております。その結果、当行の競争力が相対的に低下し、業務遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは中期経営計画に基づく様々なビジネス戦略を実施しておりますが、業務提携を含む計画する各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない場合は、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に係るリスク

当行グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の高度化に努めておりますが、事業活動を遂行していくうえで、これらの取引にかかわった場合、当行グループの信用・評価の下落とともに、業務の遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ(当行及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

〔財政状態及び経営成績の状況〕

当連結会計年度のわが国経済は、米中間の貿易摩擦や英国のEU離脱問題などにより、輸出や生産の鈍化が見られました。企業の設備投資・個人消費は堅調に推移したことで景気を下支えし、一部に弱さは見られるものの緩やかな回復の兆しが見られました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、企業部門では輸出は横ばいの状況で推移し、生産・設備投資は好調を維持しました。家計部門では雇用、所得の良好な環境の下、個人消費が底堅く推移し、総じて緩やかな成長が継続しました。

こうした状況のなか、当連結会計年度の連結業績は、次のとおりとなりました。

<財政状態>

預金等(譲渡性預金含む)につきましては、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めました。この結果、当連結会計年度末の預金等残高は、前連結会計年度末比552億53百万円増加の5兆5,478億27百万円となりました。

貸出金につきましては、地元企業、特に中小企業の資金需要に積極的に対応するとともに、個人に対する住宅ローンの取扱いに努めました。この結果、当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比886億35百万円増加の4兆3,040億66百万円となりました。

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のため、外国証券や投資信託等の売買を行いました。この結果、当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比447億60百万円増加の1兆3,454億22百万円となりました。

<経営成績>

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

銀行業におきましては、経常収益は、資金運用収益が増加したものの株式等売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比13億9百万円減少の772億57百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したことなどから、前連結会計年度比36億77百万円減少の626億46百万円となりました。この結果、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比23億68百万円増加の146億10百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前連結会計年度比11億30百万円増加の234億36百万円、経常費用は前連結会計年度比10億77百万円増加の227億71百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比54百万円増加の6億65百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前連結会計年度比5億41百万円増加の63億80百万円、経常費用は前連結会計年度比6億30百万円増加の53億78百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比89百万円減少の10億1百万円となりました。

この結果、グループ全体での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比3億42百万円増加の1,050億86百万円、経常費用は前連結会計年度比20億2百万円減少の888億8百万円となり、経常利益は前連結会計年度比23億43百万円増加の162億77百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比7億57百万円増加の106億58百万円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加などにより1,806億26百万円の収入(前連結会計年度は1,786億80百万円の支出)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより356億8百万円の支出(前連結会計年度は495億26百万円の収入)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより31億36百万円の支出(前連結会計年度は132億22百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に1,418億84百万円増加し4,855億25百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比11億55百万円増加の498億96百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比8億14百万円増加の134億円、その他業務収支は前連結会計年度比17億6百万円増加の16億71百万円となりました。

国内業務部門につきましては、資金運用収支は前連結会計年度比1億31百万円減少の458億41百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比8億18百万円増加の133億23百万円、その他業務収支は前連結会計年度比79百万円減少の31億27百万円となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用収支は前連結会計年度比12億86百万円増加の40億55百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比3百万円減少の77百万円、その他業務収支は前連結会計年度比17億86百万円増加の△14億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	45,972	2,769	—	48,741
	当連結会計年度	45,841	4,055	—	49,896
うち資金運用収益	前連結会計年度	47,518	4,360	△39	51,839
	当連結会計年度	46,774	7,018	△29	53,763
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,546	1,591	△39	3,097
	当連結会計年度	933	2,963	△29	3,867
役務取引等収支	前連結会計年度	12,505	80	—	12,586
	当連結会計年度	13,323	77	—	13,400
うち役務取引等収益	前連結会計年度	18,764	297	—	19,062
	当連結会計年度	19,877	303	—	20,180
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,259	216	—	6,475
	当連結会計年度	6,553	226	—	6,779
その他業務収支	前連結会計年度	3,206	△3,241	—	△35
	当連結会計年度	3,127	△1,455	—	1,671
うちその他業務収益	前連結会計年度	23,329	1,680	—	25,010
	当連結会計年度	23,859	2,390	△71	26,178
うちその他業務費用	前連結会計年度	20,122	4,922	—	25,045
	当連結会計年度	20,732	3,846	△71	24,507

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。

3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

② 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比468億62百万円増加の5兆5,778億75百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.02ポイント低下の0.83%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比953億2百万円増加の5兆5,997億50百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.01ポイント低下の0.01%となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比609億20百万円増加の2,839億9百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.52ポイント上昇の2.47%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比595億86百万円増加の2,874億67百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.34ポイント上昇の1.03%となりました。

(イ) 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,531,013	47,518	0.85
	当連結会計年度	5,577,875	46,774	0.83
うち貸出金	前連結会計年度	4,067,742	39,283	0.96
	当連結会計年度	4,201,852	38,653	0.91
うち商品有価証券	前連結会計年度	592	5	0.96
	当連結会計年度	485	5	1.14
うち有価証券	前連結会計年度	1,098,280	7,876	0.71
	当連結会計年度	1,046,237	7,736	0.73
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	57,087	△27	△0.04
	当連結会計年度	4,527	1	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	227,526	227	0.09
	当連結会計年度	226,404	226	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,504,448	1,546	0.02
	当連結会計年度	5,599,750	933	0.01
うち預金	前連結会計年度	5,366,485	1,302	0.02
	当連結会計年度	5,434,356	814	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	70,145	33	0.04
	当連結会計年度	53,747	18	0.03
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	19,557	△6	△0.03
	当連結会計年度	40,178	△18	△0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	7,900	0	0.00
	当連結会計年度	42,081	4	0.00
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	37,096	108	0.29
	当連結会計年度	33,505	80	0.24

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度93,643百万円、当連結会計年度119,570百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,000百万円、当連結会計年度7,000百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(ロ) 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	222,989	4,360	1.95
	当連結会計年度	283,909	7,018	2.47
うち貸出金	前連結会計年度	39,004	607	1.55
	当連結会計年度	45,616	1,046	2.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	171,540	3,657	2.13
	当連結会計年度	228,210	5,871	2.57
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,439	16	1.17
	当連結会計年度	194	3	2.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4	0	1.55
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	227,881	1,591	0.69
	当連結会計年度	287,467	2,963	1.03
うち預金	前連結会計年度	33,852	192	0.56
	当連結会計年度	31,408	170	0.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	515	8	1.58
	当連結会計年度	1,004	23	2.32
うち売現先勘定	前連結会計年度	100,043	1,162	1.16
	当連結会計年度	144,000	2,456	1.70
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	463	4	1.02
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	12,352	181	1.47
	当連結会計年度	11,706	283	2.41

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度77百万円、当連結会計年度71百万円)を控除して表示しております。

(ハ) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,754,002	△79,768	5,674,234	51,879	△39	51,839	0.91
	当連結会計年度	5,861,784	△98,355	5,763,429	53,793	△29	53,763	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	4,106,747	—	4,106,747	39,890	—	39,890	0.97
	当連結会計年度	4,247,468	—	4,247,468	39,699	—	39,699	0.93
うち商品有価証券	前連結会計年度	592	—	592	5	—	5	0.96
	当連結会計年度	485	—	485	5	—	5	1.14
うち有価証券	前連結会計年度	1,269,821	—	1,269,821	11,534	—	11,534	0.90
	当連結会計年度	1,274,447	—	1,274,447	13,607	—	13,607	1.06
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	58,527	—	58,527	△10	—	△10	△0.01
	当連結会計年度	4,721	—	4,721	5	—	5	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	227,530	—	227,530	227	—	227	0.09
	当連結会計年度	226,404	—	226,404	226	—	226	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,732,329	△79,768	5,652,561	3,137	△39	3,097	0.05
	当連結会計年度	5,887,217	△98,355	5,788,861	3,896	△29	3,867	0.06
うち預金	前連結会計年度	5,400,338	—	5,400,338	1,494	—	1,494	0.02
	当連結会計年度	5,465,765	—	5,465,765	985	—	985	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	70,145	—	70,145	33	—	33	0.04
	当連結会計年度	53,747	—	53,747	18	—	18	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	20,072	—	20,072	1	—	1	0.00
	当連結会計年度	41,182	—	41,182	4	—	4	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	100,043	—	100,043	1,162	—	1,162	1.16
	当連結会計年度	144,000	—	144,000	2,456	—	2,456	1.70
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,363	—	8,363	5	—	5	0.06
	当連結会計年度	42,081	—	42,081	4	—	4	0.00
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	49,448	—	49,448	290	—	290	0.58
	当連結会計年度	45,212	—	45,212	364	—	364	0.80

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

2 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度93,720百万円、当連結会計年度119,642百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度7,000百万円、当連結会計年度7,000百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前連結会計年度比11億13百万円増加の198億77百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比2億94百万円増加の65億53百万円となりました。

国際業務部門につきましては、役務取引等収益は前連結会計年度比6百万円増加の3億3百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比10百万円増加の2億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18,764	297	—	19,062
	当連結会計年度	19,877	303	—	20,180
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,270	17	—	2,287
	当連結会計年度	2,491	12	—	2,503
うち為替業務	前連結会計年度	3,770	240	—	4,011
	当連結会計年度	4,124	254	—	4,378
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,392	—	—	2,392
	当連結会計年度	1,798	—	—	1,798
うち代理業務	前連結会計年度	163	—	—	163
	当連結会計年度	151	—	—	151
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	194	—	—	194
	当連結会計年度	190	—	—	190
うち保証業務	前連結会計年度	1,530	39	—	1,569
	当連結会計年度	1,718	36	—	1,754
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,525	—	—	2,525
	当連結会計年度	2,575	—	—	2,575
役務取引等費用	前連結会計年度	6,259	216	—	6,475
	当連結会計年度	6,553	226	—	6,779
うち為替業務	前連結会計年度	833	89	—	923
	当連結会計年度	821	80	—	901

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,408,300	34,673	—	5,442,974
	当連結会計年度	5,464,398	27,828	—	5,492,227
うち流動性預金	前連結会計年度	3,091,579	—	—	3,091,579
	当連結会計年度	3,273,426	—	—	3,273,426
うち定期性預金	前連結会計年度	2,286,153	—	—	2,286,153
	当連結会計年度	2,159,990	—	—	2,159,990
うちその他	前連結会計年度	30,567	34,673	—	65,241
	当連結会計年度	30,981	27,828	—	58,810
譲渡性預金	前連結会計年度	49,600	—	—	49,600
	当連結会計年度	55,600	—	—	55,600
総合計	前連結会計年度	5,457,900	34,673	—	5,492,574
	当連結会計年度	5,519,998	27,828	—	5,547,827

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 4 定期性預金＝定期預金

⑤ 貸出金残高の状況

(イ) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,215,431	100.00	4,304,066	100.00
製造業	659,968	15.66	669,444	15.55
農業、林業	4,964	0.12	5,445	0.13
漁業	2,480	0.06	2,246	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	6,548	0.16	6,420	0.15
建設業	139,556	3.31	135,167	3.14
電気・ガス・熱供給・水道業	54,674	1.30	56,727	1.32
情報通信業	21,439	0.51	21,365	0.50
運輸業、郵便業	114,783	2.72	113,797	2.64
卸売業、小売業	337,795	8.01	324,838	7.55
金融業、保険業	162,769	3.86	147,649	3.43
不動産業、物品賃貸業	525,466	12.46	515,907	11.99
学術研究、専門・技術サービス業	19,755	0.47	20,009	0.46
宿泊業	18,843	0.45	18,532	0.43
飲食業	16,127	0.38	15,053	0.35
生活関連サービス業、娯楽業	40,303	0.96	39,884	0.93
教育、学習支援業	4,971	0.12	5,326	0.12
医療・福祉	103,010	2.44	104,838	2.44
その他のサービス	33,782	0.80	34,435	0.80
地方公共団体	388,426	9.21	408,468	9.49
その他	1,559,769	37.00	1,658,511	38.53
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,215,431	—	4,304,066	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(ロ) 外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	400,163	—	—	400,163
	当連結会計年度	350,145	—	—	350,145
地方債	前連結会計年度	233,633	—	—	233,633
	当連結会計年度	265,972	—	—	265,972
社債	前連結会計年度	227,368	—	—	227,368
	当連結会計年度	188,927	—	—	188,927
株式	前連結会計年度	142,187	—	—	142,187
	当連結会計年度	132,811	—	—	132,811
その他の証券	前連結会計年度	128,212	169,098	—	297,310
	当連結会計年度	144,535	263,028	—	407,564
合計	前連結会計年度	1,131,564	169,098	—	1,300,662
	当連結会計年度	1,082,393	263,028	—	1,345,422

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1 連結自己資本比率 (2/3)	9.08
2 連結における自己資本の額	2,953
3 リスク・アセットの額	32,501
4 連結総所要自己資本額	1,300

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1 自己資本比率 (2/3)	8.49
2 単体における自己資本の額	2,707
3 リスク・アセットの額	31,868
4 単体総所要自己資本額	1,274

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	145	141
危険債権	504	481
要管理債権	38	24
正常債権	42,215	43,318

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

〔生産、受注及び販売の状況〕

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、次のとおりであります。

〔連結損益状況〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結業務粗利益	61,292	64,968	3,676
資金利益 (注)	48,741	49,896	1,155
役務取引等利益	12,586	13,400	814
その他業務利益	△35	1,671	1,706
うち国債等債券損益	△3,266	△78	3,188
経費(除く臨時処理分)	53,257	49,461	△3,796
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,035	15,507	7,472
与信関係費用	△437	2,377	2,814
一般貸倒引当金繰入額	－	△888	△888
個別貸倒引当金繰入額	－	3,010	3,010
貸出金償却	2	1	△1
貸倒引当金戻入益	641	－	△641
償却債権取立益	25	12	△13
その他	226	266	40
株式等関係損益	5,500	2,443	△3,057
その他	△39	704	743
経常利益	13,934	16,277	2,343
特別損益	△323	△213	110
固定資産処分損益	△229	△25	204
減損損失	93	188	95
税金等調整前当期純利益	13,611	16,063	2,452
法人税、住民税及び事業税	3,852	4,335	483
法人税等調整額	△704	553	1,257
法人税等合計	3,148	4,888	1,740
当期純利益	10,463	11,175	712
非支配株主に帰属する当期純利益	561	517	△44
親会社株主に帰属する当期純利益	9,901	10,658	757

(注) 資金利益＝資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用

資金利益は、有価証券利息配当金の増加を主因に前連結会計年度比11億55百万円増加の498億96百万円となりました。

役務取引等利益は、生命保険代理店手数料の増加を主因に前連結会計年度比8億14百万円増加の134億円となりました。

その他業務利益は、国債等債券売却損の減少を主因に前連結会計年度比17億6百万円増加の16億71百万円となりました。

経費(除く臨時処理分)は、人件費の減少を主因に前連結会計年度比37億96百万円減少の494億61百万円となりました。

与信関係費用は、前連結会計年度に計上した貸倒引当金戻入益の反動減を主因に前連結会計年度比28億14百万円増加の23億77百万円となりました。

株式等関係損益は、株式等売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比30億57百万円減少の24億43百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比23億43百万円増加の162億77百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比7億57百万円増加の106億58百万円となりました。

② 財政状態の分析

〔預金等(譲渡性預金を含む)〕

当連結会計年度末の預金等残高は、個人預金の増加を主因に前連結会計年度末比552億53百万円増加の5兆5,478億27百万円となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B)－(A)
預金等残高	百万円	5,492,574	5,547,827	55,253
預金	百万円	5,442,974	5,492,227	49,253
個人預金	百万円	3,724,713	3,770,237	45,524
法人預金その他	百万円	1,718,261	1,721,990	3,729
譲渡性預金	百万円	49,600	55,600	6,000

(注) 「法人預金その他」とは、法人預金、公金預金、金融機関預金の合計であります。

〔貸出金〕

当連結会計年度末の貸出金残高は、住宅ローン残高の増加を主因に前連結会計年度末比886億35百万円増加の4兆3,040億66百万円となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B)－(A)
貸出金残高	百万円	4,215,431	4,304,066	88,635
うち住宅ローン残高	百万円	1,694,103	1,791,609	97,506

〔有価証券〕

当連結会計年度末の有価証券残高は、外国債券等その他の残高の増加を主因に前連結会計年度末比447億60百万円増加の1兆3,454億22百万円となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B)－(A)
有価証券残高	百万円	1,300,662	1,345,422	44,760
株式	百万円	142,187	132,811	△9,376
債券	百万円	861,164	805,045	△56,119
その他	百万円	297,310	407,564	110,254

(注) 「その他」には、外国債券を含んでおります。

〔不良債権〕

当連結会計年度末の連結リスク管理債権額は、前連結会計年度末比41億50百万円減少の666億57百万円となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

連結リスク管理債権

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
破綻先債権額	百万円	4,534	3,920	△614
延滞債権額	百万円	62,449	60,350	△2,099
3ヵ月以上延滞債権額	百万円	245	162	△83
貸出条件緩和債権額	百万円	3,579	2,224	△1,355
合計	百万円	70,807	66,657	△4,150
貸出金等残高に占める割合	%	1.64	1.51	△0.13

(注) 連結リスク管理債権には「貸出金」の他、クレジットカード会社の「カード債権」・「求償債権」、リース会社の「リース債権」・「割賦債権」、信用保証会社の「求償債権」についても含めております。

〔連結自己資本比率(国内基準)〕

連結自己資本比率は9.08%となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B)－(A)
自己資本比率	%	9.15	9.08	△0.07
ご参考：完全実施(経過措置なし)の 自己資本比率	%	8.60	8.71	0.11

(注) 連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「〔キャッシュ・フローの状況〕」における記載のとおりであります。なお、現時点において、当行は東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社との合併会社となる十六T T証券株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化しております。内容は「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(重要な後発事象)」のとおりであり、当行による同社への出資は自己資金で対応しております。

④ 目標とする経営指標についての分析

当行は、「『第14次中期経営計画』All For Your Smile ころにひびくサービスを～2nd Stage～」(計画期間：2017年4月～2020年3月)において、成長性・収益性・健全性の高い経営の実現を目指した目標を設定し、これらに全力で取り組んでおり、今後も施策に基づき、収益力の強化に向けた取組みを一層強化してまいります。

項 目		2018年度 実績	2019年度 目標	備 考
成長性	地域プレゼンス	9兆8,229億円	10兆円	預金等平残＋貸出金平残
収益性	当期純利益(連結)	106億円	100億円	親会社株主に帰属する当期純利益
健全性	自己資本比率(連結) (完全実施ベース)	8.71%	8.7%程度	連結自己資本(経過措置適用前) ----- 連結リスク・アセット等(経過措置適用前)

<長期的に目指す指標>

項 目		2018年度 実績	目標
収益性	ROE(連結)	3.05%	5%以上

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、引き続きお客さまの利便性、快適性の向上および事務の効率化に向けた設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、老朽化した既存設備の更新、ならびにソフトウェアへの投資等であり、総額1,570百万円の投資となりました。

リース業およびその他については、特記すべき事項はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業の次の主要な設備を売却しております。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧揖斐川支店	岐阜県揖斐郡 揖斐川町	土地	2018年5月	0

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

(2017年6月30日現在)												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他93支店、 11出張所	岐阜県	銀行業	店舗・ 事務所	111,169 (32,447)	19,113	5,030	2,116	—	26,260	1,550
	—	名古屋営業部 他51支店、 1出張所	愛知県	銀行業	店舗・ 事務所	48,575 (20,675)	10,233	4,330	367	—	14,931	713
	—	桑名支店	三重県	銀行業	店舗	561	46	18	5	—	71	11
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗・ 事務所	691	3,702	25	11	—	3,739	16
	—	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	—	—	3	2	—	6	10
	—	事務センター 他2か所	岐阜県	銀行業	事務 センター	5,589 (172)	1,942	1,529	505	—	3,977	171
	—	研修所 他2か所	岐阜県	銀行業	研修所・ 厚生施設	55,440 (1,401)	3,318	411	5	—	3,734	—
	—	長良寮 他14か所	岐阜県 他	銀行業	社宅・寮	16,804 (1,231)	4,105	494	1	—	4,602	—
	—	その他	岐阜県 他	銀行業	その他	11,738	1,288	358	5	—	1,653	9
連結 子会社	十六 ビジネス サービス 株式会社	本社事務所	岐阜県 愛知県	銀行業	事務所	—	—	—	0	—	0	219
	十六 リース 株式会社	本社事務所 他8か所	岐阜県 愛知県	リース業	事務所	252	1,420	129	26	—	1,577	126
	株式会 十六総合 研究所	本社事務所 他1か所	岐阜県	その他	事務所	—	—	—	4	—	4	17
	株式会 十六カード	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	111	496	85	44	—	626	58
	十六コン ピュータ サービス 株式会社	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	—	—	2	23	—	26	38
	十六 信用保証 株式会社	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	110	359	109	108	—	577	119

(注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,378百万円であります。

- 3 建物の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は371百万円であります。
- 4 動産は、事務機械1,150百万円、その他2,079百万円であります。
- 5 両替業務を主とした付随業務取扱事務所 1 か所、海外駐在員事務所 4 か所、店舗外現金自動設備248か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資については、老朽化した設備の更新等を予定しております。また、事務機械は更新を行い事務効率の向上を進めてまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	営業店他	岐阜県他	改修等	銀行業	店舗他	535	—	自己資金	———	———

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,924,134	37,924,134	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	37,924,134	37,924,134	――	――

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

(イ) 2018年6月22日以前開催の取締役会において決議されたもの

2017年10月1日付で行った普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 10名
新株予約権の数 ※	426個 (注) 1	902個 (注) 1	558個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 4,260株 (注) 2	当行普通株式 9,020株 (注) 2	当行普通株式 5,580株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年7月24日から 2043年7月23日まで	2014年7月24日から 2044年7月23日まで	2015年7月24日から 2045年7月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格3,651円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格3,201円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格4,641円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4		

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月23日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 9名
新株予約権の数 ※	1,096個 (注) 1	1,125個 (注) 1	1,423個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 10,960株 (注) 2	当行普通株式 11,250株 (注) 2	当行普通株式 14,230株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	2018年7月24日から 2048年7月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格2,391円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格3,171円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	発行価格2,588円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4		

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 2015年6月19日以前に決議されたもの

- ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 2016年6月24日以後に決議されたもの

- ① 新株予約権者は、当行の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(ロ) 2019年6月21日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 7名 当行執行役員(取締役を除く) 9名
新株予約権の数 ※	1,841個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	当行普通株式 18,410株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月24日から2049年7月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格は決定していません。 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 提出日時点(2019年6月21日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月10日(注) 1	△20,000	379,241	—	36,839	—	47,815
2017年10月1日(注) 2	△341,317	37,924	—	36,839	—	47,815

(注) 1 取得した第1種優先株式を消却したことにより、発行済株式総数が20,000,000株減少しております。

2 2017年10月1日をもって10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が341,317,214株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	47	35	1,622	144	6	16,918	18,772	———
所有株式数 (単元)	—	128,803	2,884	109,249	49,523	26	85,401	375,886	335,534
所有株式数 の割合(%)	—	34.27	0.77	29.06	13.17	0.01	22.72	100.00	———

(注) 1 自己株式566,641株は「個人その他」に5,666単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,604	6.97
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,233	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,145	3.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,073	2.87
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町8丁目26番地	1,068	2.86
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,019	2.72
フジバングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50番地	959	2.56
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	925	2.47
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	710	1.90
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	592	1.58
計	—	11,333	30.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 566,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,022,000	370,220	同上
単元未満株式	普通株式 335,534	—	—
発行済株式総数	37,924,134	—	—
総株主の議決権	—	370,220	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が24個含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地	566,600	—	566,600	1.49
計	—	566,600	—	566,600	1.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,270	20,173,170
当期間における取得自己株式	263	602,793

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	2,740	7,666,820	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	401	1,121,944	—	—
保有自己株式数	566,641	—	566,904	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使および単元未満株式の買取り、買増しによるものは含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当および期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり35円、中間配当金35円と合わせ、年間配当金は70円となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築および競争力の維持向上をはかるとともに、資本効率の向上を通じて企業価値を高めるため、有効に活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月12日 取締役会	1,307	35.00
2019年6月21日 定時株主総会	1,307	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備してコーポレート・ガバナンスの充実をはかることは、最も重要な課題のひとつであると位置づけております。

2017年4月からスタートした「『第14次中期経営計画』All For Your Smile こころにひびくサービスを～2nd Stage～」において、長期ビジョンに掲げた「お客さまから必要とされ、お客さまとともに成長する金融グループ」としての位置づけを確保するためにも、引続きコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス態勢の一層の強化に向けた不断の取組みを通じて、企業価値の向上をはかっております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名(2019年6月21日現在)で構成され、原則月1回以上開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定するほか、会社法第363条第2項に基づき、取締役は3か月に1回以上、自己の職務の執行状況を取締役に報告し、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会における意思決定の一層の透明性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外者を過半とする経営諮問会議を設置しております。「経営諮問会議」は、「人事諮問委員会」および「報酬等諮問委員会」の2委員会構成され、次に掲げる事項に関する助言を行います。

○人事諮問委員会

- (1) 取締役候補者の決定に関する事項
- (2) 監査役候補者の決定に関する事項
- (3) 業務執行取締役等の選定および解職に関する事項

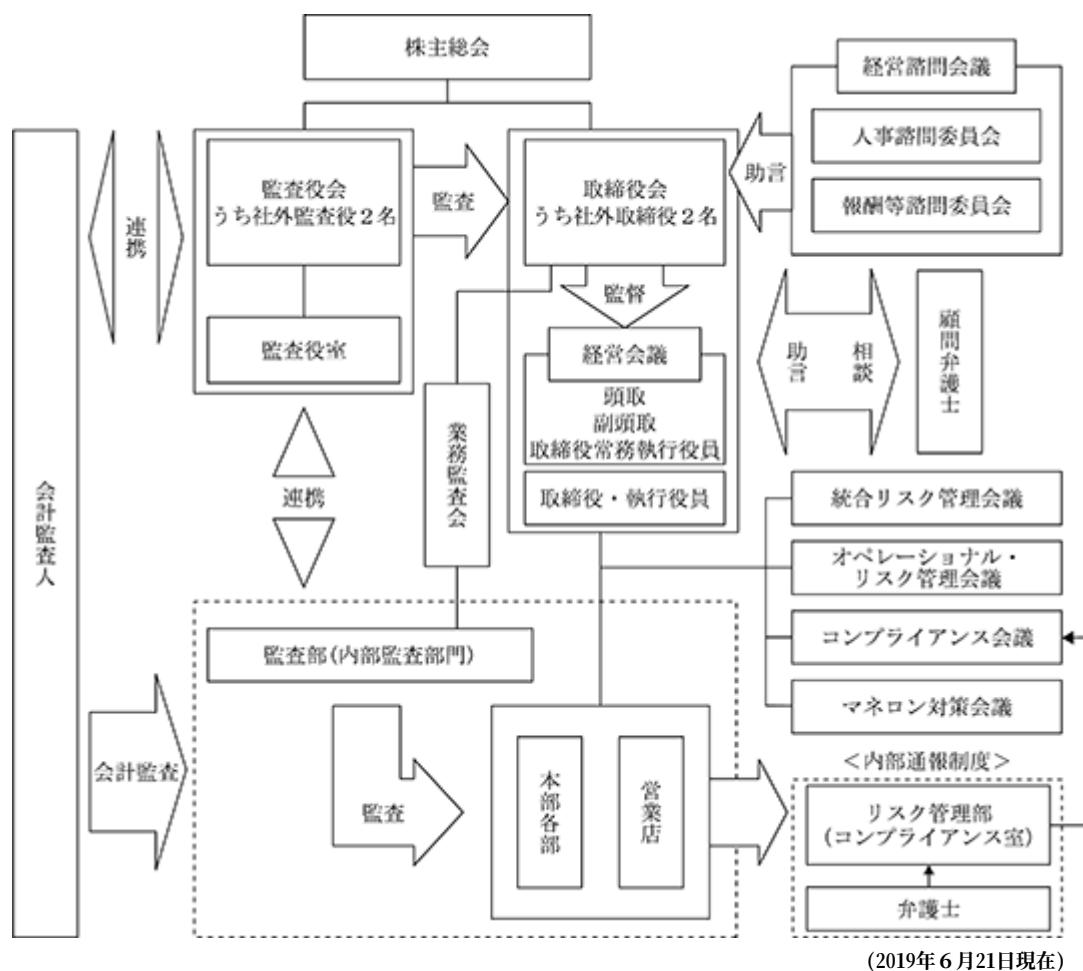
○報酬等諮問委員会

- (1) 取締役の報酬等に関する事項
- (2) 取締役会の実効性評価に関する事項
- (3) その他経営に関する重要な事項

当行は執行役員制度を採用し、取締役会が選任する執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制とすることによって、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定を行うことを可能としております。日常業務運営における重要事項については、取締役頭取、取締役副頭取および取締役常務執行役員で構成される経営会議を設置し、迅速かつ果敢な意思決定を可能とする体制としております。また、業務監査会を設置し、取締役会による業務執行の監督機能を補強することで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化をはかっております。(設置している機関の構成員の氏名については、「(2)役員の状況」にて記載しております。)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当行の内部統制および業務執行・監視にかかる模式図は次のとおりであります。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当行は監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役による日常的な監視・監査のほか、2名の社外監査役を含む4名の監査役会(2019年6月21日現在)を設置し、中立的かつ客観的な面から監視・監査機能が発揮できる体制を整備することなどにより、経営監視機能の強化、中立性および客観性の確保ができていると考えていること、また、社外取締役を2名選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の強化がはかられていることから、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

会社法施行に伴い、2006年5月24日に開催された取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定して以降、適時適切に見直しをするなど、当行の業務ならびに当行および当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制の整備および継続的な改善に努めております。

法令等遵守を業務遂行上の最重要事項の一つとして位置づけており、取締役会が定めた「倫理規程」、「コンプライアンス方針」等の規程に則り、法令および定款等を遵守した経営を行っております。

取締役の職務の執行は、「『第14次中期経営計画』All For Your Smile ところにひびくサービスを～2nd Stage～」(計画期間：2017年4月～2020年3月)およびこれに基づく半期ごとの経営方針に則って行われております。また、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務決裁権限規程」等により、重要度や必要性を勘案し、意思決定に関する権限委譲を適切に行うなかで、取締役の職務執行の効率性を高めております。

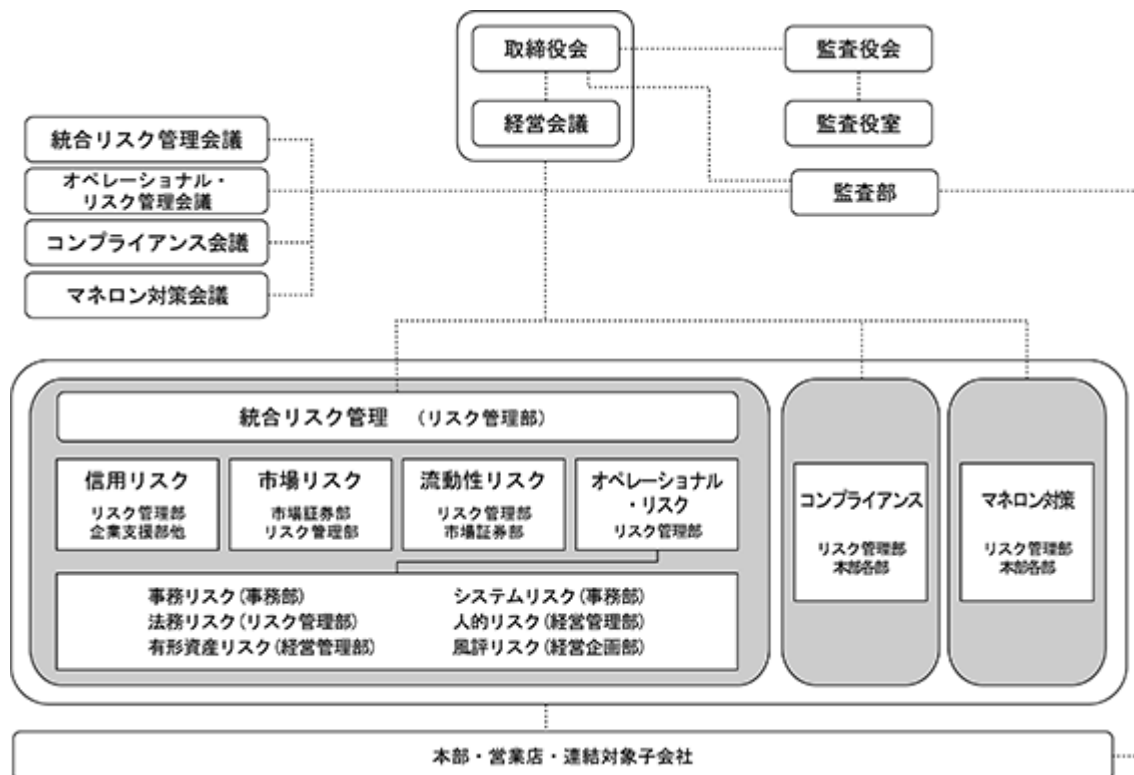
当行は、監査部において内部監査を実施するとともに、年1回以上、内部管理態勢の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理態勢の充実に努めております。

コンプライアンス態勢をより強化するため、2006年5月から「内部通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とするなど、本制度の実効性確保に努めております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

「統合リスク管理会議」、「オペレーショナル・リスク管理会議」、「コンプライアンス会議」、「マネロン対策会議」を設置のうえ、定例的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。統合リスク管理会議、コンプライアンス会議を原則3か月に1回、マネロン対策会議を原則毎月1回、また、オペレーショナル・リスク管理会議を半期に1回以上開催することとしております。

加えて、6名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。



(ハ) 当行子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行子会社は、各社の事業内容、規模等に応じて定める「基本方針」および「経営理念」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」を定め、法令等を遵守し、社会規範を尊重して行動しております。

当行子会社は、「リスク管理会議」および「コンプライアンス会議」を設置のうえ、定例的かつ必要に応じ随時、会議を開催し、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めるとともに、リスク管理上問題がある事案およびコンプライアンス違反事案については当行に報告する体制としております。

当行は、当行子会社の適正な業務運営を確保するため、当行子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行っております。また、当行は、当行子会社との連携を強化し、情報共有を促進するなかで、諸問題の効率的な解決をはかるため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行うほか、当行役職員を当行子会社の役員に就任させるなど当行子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監督しております。

(ニ) 取締役の定数

当行の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ヘ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	村 瀬 幸 雄	1956年12月23日生	1979年4月 当行入行 1998年4月 人事部長 2004年6月 常務取締役 2009年6月 専務取締役 2013年9月 取締役頭取(現職)	(注)3	9,500
取締役副頭取 (代表取締役)	池 田 直 樹	1957年4月4日生	1980年4月 当行入行 2005年4月 高山支店長 2008年6月 取締役名古屋支店長 2012年4月 取締役名古屋営業部長 2013年6月 常務取締役事務部長 2013年9月 常務取締役 2014年6月 取締役副頭取(現職)	(注)3	3,400
取締役常務執行役員	廣 瀬 公 雄	1959年2月15日生	1982年4月 当行入行 2011年9月 執行役員コンプライアンス統括部長 2013年6月 取締役名古屋営業部長 2014年6月 取締役本店営業部長 2016年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	924
取締役常務執行役員	秋 葉 和 人	1959年6月16日生	1983年4月 当行入行 2012年10月 執行役員経営企画部長 2014年6月 取締役経営企画部長 2016年6月 取締役常務執行役員営業統括本部長 2019年4月 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	2,179
取締役常務執行役員 営業統括本部長	白 木 幸 泰	1963年1月7日生	1985年4月 当行入行 2016年6月 常務執行役員愛知営業本部長 2017年6月 取締役常務執行役員愛知営業本部長 兼営業統括副本部長 2019年4月 取締役常務執行役員営業統括本部長 (現職)	(注)3	661
取締役執行役員 経営企画部長	石 黒 明 秀	1963年9月19日生	1987年4月 当行入行 2017年6月 執行役員経営管理部長 2018年6月 取締役執行役員経営管理部長 2019年6月 取締役執行役員経営企画部長(現職)	(注)3	911
取締役執行役員 リスク管理部長	三 島 真	1964年7月20日生	1987年4月 当行入行 2019年1月 執行役員リスク管理部長 2019年6月 取締役執行役員リスク管理部長 (現職)	(注)3	477
取締役	久 米 雄 二	1949年7月14日生	1972年4月 中部電力株式会社入社 2003年6月 同 取締役販売本部大口営業部長 2005年6月 同 取締役執行役員販売本部法人 営業部長 2006年6月 同 常務取締役執行役員販売本部長 2007年6月 同 取締役専務執行役員販売本部長 2009年6月 同 取締役 電気事業連合会出向 (専務理事) 2013年6月 同 参与 電気事業連合会出向 (専務理事) 2014年6月 株式会社トーエネック代表取締役 社長 2017年6月 同 相談役(現職) 2018年6月 当行取締役(現職)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	浅 野 紀久男	1959年2月13日生	1982年4月 明治生命保険相互会社(現・明治 安田生命保険相互会社)入社 2012年4月 明治安田生命保険相互会社 執行役収益管理部部長 2013年4月 同 執行役 2013年7月 同 常務執行役 2015年4月 同 専務執行役 2017年4月 明治安田ビルマネジメント株式会社 代表取締役社長(現職) 2019年6月 当行取締役(現職)	(注)3	—
常勤監査役	岩 田 浩 二	1961年5月25日生	1984年4月 当行入行 2014年4月 市場証券部長 2016年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	550
常勤監査役	石 川 直 彦	1963年4月24日生	1986年4月 当行入行 2016年6月 執行役員本店営業部長 2018年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	3,447
監査役	河 野 英 雄	1945年4月15日生	1968年4月 名古屋鉄道株式会社入社 1977年7月 名鉄協商株式会社出向 1991年12月 同 役員待遇 1992年12月 同 取締役 1995年11月 同 常務取締役 2000年6月 株式会社名鉄アオト取締役社長 2004年5月 名鉄協商株式会社取締役社長 2010年6月 名古屋鉄道株式会社取締役副会長 2011年6月 同 取締役会長 2015年6月 同 取締役相談役 2016年6月 当行監査役(現職) 2016年6月 名古屋鉄道株式会社相談役(現職)	(注)4	—
監査役	石 原 真 二	1954年11月3日生	1985年4月 弁護士登録 1985年4月 石原法律事務所(現・石原総合法律 事務所)入所 2011年8月 石原総合法律事務所所長(現職) 2018年6月 当行監査役(現職)	(注)5	—
計					22,049

- (注) 1 取締役久米雄二および浅野紀久男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役河野英雄および石原真二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役岩田浩二および河野英雄の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係
る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役石川直彦および石原真二の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係
る定時株主総会終結の時までであります。
6 当行は、法令に定める監査役の数に欠けるときとなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小 川 晶 露	1971年7月3日生	2000年4月 弁護士登録(埼玉県) 2000年4月 清水総合法律事務所所属 2005年10月 弁護士登録(愛知県) 2008年10月 弁理士登録 2009年4月 啓明法律事務所(パートナー) 2013年5月 弁護士法人さくら合同さくら国際特許法律事務所(パートナー) 2019年4月 あきつゆ国際特許法律事務所所長(現職)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

7 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりであります。

常務執行役員	高 橋 義 信	営業統括副本部長
常務執行役員	所 孝 一	愛知営業本部長兼営業統括副本部長
執行役員	奥 田 勝 彦	事務部長
執行役員	藤 井 茂 樹	本店営業部長
執行役員	大 野 悦 朗	企業支援部長
執行役員	杉 野 裕 晃	大垣支店長
執行役員	山 下 明 人	岡崎支店長
執行役員	新 実 努	名古屋営業部長
執行役員	楠 井 宏 和	経営管理部長

② 社外役員の状況

(イ) 社外取締役

社外取締役2名は、当行および当行グループの出身ではなく、当行のその他の取締役および監査役との人的関係はありません。

社外取締役久米雄二は、株式会社トーエネックの相談役を務めるほか、他社の社外役員を務めており、その豊富な経験と見識から当行の経営上有用な意見・助言をいただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏が相談役を務める株式会社トーエネックおよびその親会社である中部電力株式会社と当行との間には、いずれも貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。なお、株式会社トーエネックおよびその親会社である中部電力株式会社はいずれも当行の株主ですが、2019年3月31日時点で議決権保有割合は0.02%および0.21%であって独立性に懸念はないと判断しております。

社外取締役浅野紀久男は、明治安田生命保険相互会社にて専務執行役を務めるなど、金融関連分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当行の経営上有用な意見・助言をいただけるものと判断し選任しております。同氏が代表取締役社長を務める明治安田ビルマネジメント株式会社の親会社であり、同氏が専務執行役を務めていた明治安田生命保険相互会社と当行との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。なお、明治安田生命保険相互会社は当行の株主ですが、2019年3月31日時点で議決権保有割合は2.49%であって独立性に懸念はないと判断しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、社外の視点を活かし、幅広い見地から経営の意思決定、監督を行います。

(ロ) 社外監査役

社外監査役2名は、当行および当行グループの出身ではなく、当行のその他の取締役および監査役との人的関係はありません。

社外監査役河野英雄は、名古屋鉄道株式会社の相談役を務めるほか、他社の社外役員を務めており、その豊富な経験や見識から経営全般に対して有益な提言を行うことや、中立的かつ客観的な立場から監査を行っていただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏が相談役を務める名古屋鉄道株式会社と当行との間には貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから取引の概要の記載を省略いたします。なお、名古屋鉄道株式会社は当行の株主ですが、2019年3月31日時点で議決権保有割合は0.24%であって独立性に懸念はないと判断しております。

社外監査役石原真二は、石原総合法律事務所弁護士としての経験や見識から取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適法性について中立的かつ客観的な立場から監査を行っていただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。

社外監査役は、取締役会および監査役会等への出席を通じ、情報および意見の交換を行うことで、常勤監査役、内部監査部門、会計監査人との連携をはかっているほか、内部統制部門から必要に応じ随時、報告等を受けております。社外監査役は、社外の視点を活かし、取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適合性について中立的客観的な立場から監査を行うなど、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

(ハ) 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針

当行では、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準として、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が定める独立性基準に加えて、当行の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において「独立性判断基準」を定めており、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を社外取締役または社外監査役として選任しております。また、社外取締役2名および社外監査役2名を、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として独立役員届出書を提出しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役(4名のうち2名は常勤監査役、2019年6月21日現在)で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。監査役会は、原則月1回開催しております。

また、監査役監査につきましては、常勤監査役が行内の主要会議に積極的に参加し、取締役の業務執行を十分に監視・監査できる体制となっております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部(2019年3月31日現在、28名)が担当しており、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を定期的に取り締役会等に報告しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

監査部、監査役、会計監査人は、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めているほか、内部統制部門とは必要に応じ随時情報および意見の交換を行っております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 晴久

指定有限責任社員 業務執行社員 家元 清文

(ハ) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士10名およびその他6名を主たる構成員とし、システム専門家等の補助者23名を加えて構成されております。

(ニ) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意により解任します。

また、上記の場合のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(ホ) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当行の監査役および監査役会は、会計監査人の監査の品質管理、独立性の保持、専門性および監査報酬の水準などについて検討し、適切な監査の遂行に問題がないと評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i からiiiの規定に経過措置を適用しております。

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	—	65	5
連結子会社	6	2	6	0
計	71	2	71	5

(注) 当行における非監査業務の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

内部監査態勢の外部評価業務であります。

(ロ) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ハ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ニ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠などが適切であるかについて確認し検討した結果、会計監査人の報酬額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2013年6月27日開催の第238期定時株主総会における決議に基づき、取締役に対する報酬等は、(イ) 役割や責任に応じて月次で支出する「確定金額報酬」、(ロ) 単年度の業績等に応じて支出する「業績連動型報酬」、(ハ) 中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストック・オプション」の3つの構成としております。

また、監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしております。

なお、報酬等の額、配分等につきましては、役位の責務および役割に応じて次のとおり決定しております。

(イ) 取締役の確定金額報酬の合計額は年額330百万円を上限(定款に定める取締役の員数は17名以内で、本有価証券報告書提出日現在(9名)とし、経営諮問会議の諮問を経た取締役会にて決議しております。監査役の確定金額報酬は年額80百万円以内(定款に定める監査役の員数は5名以内で、本有価証券報告書提出日現在(4名)とし、監査役会において監査役の協議により決定しております。

(ロ) 業績連動型報酬は、毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、確定金額報酬とは別枠で、当期純利益を基準として次表のとおり金額の範囲内で支出しております。経営諮問会議の諮問を経た取締役会にて決議しております。なお、2019年3月期決算における当期純利益は100億円の目標に対して99億円となりました。

<業績連動型報酬枠>

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	—
20億円超 ～ 40億円以下	30百万円
40億円超 ～ 60億円以下	40百万円
60億円超 ～ 80億円以下	50百万円
80億円超 ～ 100億円以下	60百万円
100億円超 ～ 120億円以下	70百万円
120億円超 ～ 140億円以下	80百万円
140億円超 ～ 160億円以下	90百万円
160億円超	100百万円

- (ハ) 株式報酬型ストック・オプションは、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠で、新株予約権を年額80百万円以内の範囲で割当てることとしております。経営諮問会議の諮問を経た取締役会にて決議しております。

＜ストック・オプション(新株予約権)＞

株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額80百万円以内の範囲で、新株予約権の総数4,000個を1年間の上限として割り当てることとしております。目的となる株式の種類および数は当行普通株式40千株を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は10株としております。

当行は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において「取締役の報酬等の決定に関する方針」を定めており、社外取締役を除く取締役の報酬等は、業務の執行および経営の監督機能を十分に発揮できる取締役として相応しいものとする、社外取締役については、社外者としての経営の監督機能に留意し、支出することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額			
		(百万円)	固定報酬 (確定金額報酬)	業績連動型報酬	株式報酬型 ストック・ オプション
取締役 (社外取締役を除く)	8	331	247	60	24
監査役 (社外監査役を除く)	3	38	38	—	—
社外役員	6	21	21	—	—

(注) 上記には、2018年6月22日開催の第243期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および辞任した監査役2名に対する報酬等が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人としての報酬等のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分に分けて管理をしております。純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的としているのに対し、純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先及び当行の中長期的な企業価値の向上等に資することを保有目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

地域金融機関として短期的な利益のみを求めるのではなく、取引先及び当行の中長期的な企業価値の向上等に資すると判断される場合に保有することとしておりますが、資本の効率性を十分に踏まえ、当行の財務体力に対してリスクが過大となることがないよう縮減することを基本方針としております。

そのため、個別銘柄ごとに、保有目的がはたされているか、経済合理性を有しているかを取締役会にて検証しております。

当事業年度末の保有株式については、2018年9月末を指標の基準日とし2019年4月の取締役会にて、銀行取引の有無等により保有目的がはたされているかを、また、銀行取引や配当金等による収益が保有に伴うコストを上回っているか等により経済合理性を有しているかを検証しました。

その結果、保有するすべての銘柄について、保有目的がはたされており、且つ経済合理性を有しているとの結論を得ております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額等

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	159	5,280
非上場株式以外の株式	93	118,745

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	7	取引先及び当行の中長期的な企業価値 の向上に資するため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	8	573
非上場株式以外の株式	3	442

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式 会社	4,382,724	4,382,724	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当行の営業基盤である岐阜県・愛知県にも多くのグループ会社を抱える世界を代表する自動車メーカーであり、同社との取引関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	28,430	29,912		
セイノーホール ディングス株式 会社	6,538,179	6,538,179	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、拠点を全国展開しつつ本社や多くのグループ会社を岐阜県に構えるなど、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	9,643	12,801		
東海旅客鉄道株式 会社	350,000	350,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、東海道新幹線をはじめとする運輸業のほか、流通業、不動産業等の有力事業を抱える同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	8,998	7,045		
イビデン株式会 社	4,130,200	4,130,200	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、拠点をグローバル展開しつつ本社や多くのグループ会社を岐阜県に構えるなど、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	6,946	6,538		
株式会社バロー ホールディング ス	2,536,240	2,536,240	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当行の営業基盤である岐阜県・愛知県に多くの店舗を構える業界大手であり、同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	6,802	7,304		
SOMPO ホール ディングス株式 会社	1,258,811	1,258,811	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無 (注2)
	5,158	5,390		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯株式会 社	957,538	957,538	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	4,758	3,131		
中部電力株式会 社	2,546,426	2,546,426	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	4,401	3,827		
太平洋工業株式 会社	2,619,956	2,619,956	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	4,076	3,838		
株式会社トーカ イ	1,410,528	1,410,528	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	3,805	3,152		
東京海上ホール ディングス株式 会社	694,363	694,363	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無 (注2)
	3,723	3,287		
株式会社三菱U F J フ ィ ナ ン シャル・グルー プ	5,713,050	6,013,050	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無 (注2)
	3,142	4,191		
オーエスジー株 式会社	1,200,000	1,200,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	2,562	2,930		
イオン株式会社	910,250	910,250	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	2,108	1,729		
株式会社電算シ ステム	441,900	441,900	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,548	875		
株式会社名古屋 銀行	407,429	407,429	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、営業基盤が重なる同業種として、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との経営戦略上の協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,454	1,611		
清水建設株式会 社	1,490,000	1,490,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,433	1,416		
未来工業株式会 社	500,632	500,632	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,235	1,101		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
野村ホールディングス株式会社	2,410,233	2,410,233	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	964	1,483		
特種東海製紙株式会社	212,928	212,928	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	861	863		
東京窯業株式会社	2,166,050	2,166,050	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	790	920		
株式会社A Tグループ	351,305	351,305	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	713	985		
株式会社K V K	400,000	400,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	616	664		
株式会社サンゲツ	300,000	300,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	602	661		
オークマ株式会社	100,000	100,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	599	626		
株式会社ヒマラヤ	595,500	595,500	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	563	747		
株式会社大和証券グループ本社	1,003,611	1,003,611	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	540	681		
株式会社エスライン	493,989	493,989	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	528	675		
株式会社ブロンコビリー	200,000	200,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	527	742		
株式会社進和	237,332	237,332	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	516	523		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本トムソン株式会社	919,720	919,720	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	468	781		
住友不動産株式会社	102,000	102,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	467	401		
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	87,395	87,395	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	463	402		
名古屋鉄道株式会社	145,116	145,116	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	444	391		
株式会社 GEOホールディングス	288,000	288,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	442	490		
レシップホールディングス株式会社	560,000	560,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	439	473		
ジーエフシー株式会社	286,000	286,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	410	428		
株式会社和井田製作所	321,300	321,300	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	398	391		
中部鋼鈑株式会社	630,000	630,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	384	502		
株式会社コモ(注3)	149,500	149,500	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	354	370		
VTホールディングス株式会社	816,000	816,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	340	443		
国際紙パルプ商事株式会社	1,050,000	1,050,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	313	367		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社文溪堂	235,060	235,060	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	313	239		
知多鋼業株式会社	416,500	416,500	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	310	360		
佐藤食品工業株式会社	200,000	200,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	293	340		
ハビックス株式会社	385,000	385,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	281	389		
株式会社愛知銀行	77,032	77,032	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、営業基盤が重なる同業種として、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との経営戦略上の協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	264	412		
アジアパイルホールディングス株式会社	409,800	409,800	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無 (注2)
	248	269		
美濃窯業株式会社	400,000	400,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	203	224		
中部日本放送株式会社	290,400	290,400	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	195	257		
株式会社ソー	198,600	198,600	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	192	208		
リゾートトラスト株式会社	126,144	126,144	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	189	281		
株式会社日本一ソフトウェア	90,000	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	176	*		
日本ピグメント株式会社	69,846	69,846	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	174	263		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エア・ウォーター株式会社	105,000	105,000	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	168	217		
株式会社サーラコーポレーション	257,700	*	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	158	*		
ムトー精工株式会社	270,850	270,850	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	157	330		
中部飼料株式会社	*	102,877	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	*	222		
三菱マテリアル株式会社	—	155,077	保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	—	496		

- (注) 1 定量的な保有効果については、個別取引の内容を含むため記載が困難であります。保有の合理性に関する検証方法は、「(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」にて記載しております。
- 2 SOMPOホールディングス株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、アジアパイルホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、子会社において当行株式を保有しております。
- 3 特定投資株式の株式会社コモ以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
- 4 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、且つ貸借対照表計上額の上位60銘柄に該当しないため記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	531,000	531,000	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する 保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、当行の営業基盤である岐阜県・愛知県にも多くのグループ会社を抱える世界を代表する自動車メーカーであり、同社との取引関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	3,444	3,624		
三菱電機株式会社	1,260,000	1,260,000	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する 保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	有
	1,792	2,143		
オリックス株式会社	410,000	410,000	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する 保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	651	769		
田辺三菱製薬株式会社	339,000	339,000	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する 保有目的がはたされ経済合理性を有するとともに、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値の向上に資するため	無
	501	705		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	34	6,117	43	10,277

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	195	884	△879

(注) 上記の評価損益は、全額貸借対照表計上額と取得価額の差額であります。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社中京銀行	27,645	62

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
また、同機構が主催するセミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	344,411	487,166
コールローン及び買入手形	1,000	—
商品有価証券	530	378
金銭の信託	7,011	7,011
有価証券	※1,2,8,13 1,300,662	※1,2,8,13 1,345,422
貸出金	※3,4,5,6,7,9 4,215,431	※3,4,5,6,7,9 4,304,066
外国為替	※7 8,496	※7 6,455
リース債権及びリース投資資産	※3,4,5,6 51,499	※3,4,5,6 55,578
その他資産	※1,3,4,5,6,8 96,491	※1,3,4,5,6,8 95,367
有形固定資産	※11,12 65,663	※11,12 63,387
建物	13,515	12,521
土地	※10 46,113	※10 45,918
リース資産	33	—
建設仮勘定	12	—
その他の有形固定資産	※10 5,988	※10 4,947
無形固定資産	8,235	7,236
ソフトウェア	3,702	3,771
ソフトウェア仮勘定	851	29
のれん	3,119	2,874
その他の無形固定資産	561	560
退職給付に係る資産	3,524	3,890
繰延税金資産	567	660
支払承諾見返	18,221	17,302
貸倒引当金	△25,178	△24,767
資産の部合計	6,096,568	6,369,156
負債の部		
預金	※8 5,442,974	※8 5,492,227
譲渡性預金	49,600	55,600
売現先勘定	※8 98,873	※8 186,071
債券貸借取引受入担保金	—	※8 105,930
借入金	※8 47,774	※8 62,828
外国為替	880	965
その他負債	46,662	46,980
賞与引当金	1,612	1,453
役員賞与引当金	24	24
退職給付に係る負債	6,703	6,470
役員退職慰労引当金	6	9
睡眠預金払戻損失引当金	891	670
偶発損失引当金	721	831
繰延税金負債	13,044	14,461
再評価に係る繰延税金負債	※10 7,324	※10 7,130
支払承諾	18,221	17,302
負債の部合計	5,735,315	5,998,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	48,281	50,190
利益剰余金	192,824	201,322
自己株式	△1,573	△1,585
株主資本合計	276,371	286,766
その他有価証券評価差額金	52,722	53,698
土地再評価差額金	※10 14,489	※10 14,035
退職給付に係る調整累計額	△467	△430
その他の包括利益累計額合計	66,744	67,302
新株予約権	129	159
非支配株主持分	18,006	15,969
純資産の部合計	361,252	370,198
負債及び純資産の部合計	6,096,568	6,369,156

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	104,744	105,086
資金運用収益	51,839	53,763
貸出金利息	39,890	39,699
有価証券利息配当金	11,540	13,613
コールローン利息及び買入手形利息	△10	5
預け金利息	227	226
その他の受入利息	191	218
役務取引等収益	19,062	20,180
その他業務収益	25,010	26,178
その他経常収益	8,832	4,963
貸倒引当金戻入益	641	—
償却債権取立益	25	12
その他の経常収益	※1 8,165	※1 4,950
経常費用	90,810	88,808
資金調達費用	3,099	3,867
預金利息	1,494	985
譲渡性預金利息	33	18
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	4
売現先利息	1,162	2,456
債券貸借取引支払利息	5	4
借入金利息	290	364
社債利息	73	—
その他の支払利息	37	34
役務取引等費用	6,475	6,779
その他業務費用	25,045	24,507
営業経費	※2 54,633	※2 50,099
その他経常費用	1,556	3,554
貸倒引当金繰入額	—	2,122
その他の経常費用	1,556	1,432
経常利益	13,934	16,277
特別利益	—	66
固定資産処分益	—	66
特別損失	323	280
固定資産処分損	229	91
減損損失	93	188
税金等調整前当期純利益	13,611	16,063
法人税、住民税及び事業税	3,852	4,335
法人税等調整額	△704	553
法人税等合計	3,148	4,888
当期純利益	10,463	11,175
非支配株主に帰属する当期純利益	561	517
親会社株主に帰属する当期純利益	9,901	10,658

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	10,463	11,175
その他の包括利益	※1 6,602	※1 804
其他有価証券評価差額金	4,803	767
退職給付に係る調整額	1,799	36
包括利益	17,065	11,979
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,413	11,670
非支配株主に係る包括利益	652	309

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	48,179	185,865	△1,536	269,348
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		100			100
剰余金の配当			△2,990		△2,990
親会社株主に帰属する当期純利益			9,901		9,901
自己株式の取得				△57	△57
自己株式の処分		1		19	21
土地再評価差額金の取崩			47		47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	102	6,958	△37	7,023
当期末残高	36,839	48,281	192,824	△1,573	276,371

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	48,009	14,536	△2,266	60,279	110	17,632	347,370
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							100
剰余金の配当							△2,990
親会社株主に帰属する当期純利益							9,901
自己株式の取得							△57
自己株式の処分							21
土地再評価差額金の取崩							47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,713	△47	1,799	6,465	19	374	6,858
当期変動額合計	4,713	△47	1,799	6,465	19	374	13,881
当期末残高	52,722	14,489	△467	66,744	129	18,006	361,252

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	48,281	192,824	△1,573	276,371
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,908			1,908
剰余金の配当			△2,615		△2,615
親会社株主に帰属する当期純利益			10,658		10,658
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		△0		8	8
土地再評価差額金の取崩			454		454
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,908	8,497	△11	10,394
当期末残高	36,839	50,190	201,322	△1,585	286,766

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	52,722	14,489	△467	66,744	129	18,006	361,252
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,908
剰余金の配当							△2,615
親会社株主に帰属する当期純利益							10,658
自己株式の取得							△20
自己株式の処分							8
土地再評価差額金の取崩							454
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	976	△454	36	557	29	△2,036	△1,448
当期変動額合計	976	△454	36	557	29	△2,036	8,946
当期末残高	53,698	14,035	△430	67,302	159	15,969	370,198

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,611	16,063
減価償却費	4,461	3,922
減損損失	93	188
のれん償却額	244	244
貸倒引当金の増減(△)	△3,735	△411
賞与引当金の増減額(△は減少)	△65	△158
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	248	△502
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	39	△42
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	397	△221
偶発損失引当金の増減(△)	△138	110
資金運用収益	△51,839	△53,763
資金調達費用	3,099	3,867
有価証券関係損益(△)	△2,234	△2,364
金融派生商品未実現損益(△)	△1,007	121
為替差損益(△は益)	7	△3
固定資産処分損益(△は益)	229	25
商品有価証券の純増(△)減	259	152
金銭の信託の純増(△)減	△4	—
貸出金の純増(△)減	△190,973	△88,635
預金の純増減(△)	101,195	49,252
譲渡性預金の純増減(△)	△48,079	6,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,030	15,053
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△531	△869
コールローン等の純増(△)減	△1,000	1,000
コールマネー等の純増減(△)	44,149	87,197
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△50,731	105,930
外国為替(資産)の純増(△)減	287	2,041
外国為替(負債)の純増減(△)	△349	84
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△3,629	△4,079
資金運用による収入	52,108	54,420
資金調達による支出	△3,585	△4,177
その他	△42,113	△5,435
小計	△178,558	185,014
法人税等の支払額	△1,855	△4,403
法人税等の還付額	1,734	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	△178,680	180,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△475,668	△599,926
有価証券の売却による収入	363,655	351,862
有価証券の償還による収入	164,988	213,452
有形固定資産の取得による支出	△2,522	△928
無形固定資産の取得による支出	△990	△685
有形固定資産の売却による収入	98	670
その他の支出	△34	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,526	△35,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△57	△20
自己株式の売却による収入	1	1
配当金の支払額	△2,990	△2,615
非支配株主への配当金の支払額	△8	△7
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△168	△493
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,222	△3,136
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△142,383	141,884
現金及び現金同等物の期首残高	486,023	343,640
現金及び現金同等物の期末残高	※1 343,640	※1 485,525

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」中、「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	628百万円	642百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	45,388百万円	45,413百万円

※3 貸出金(求償債権等を含む。以下※4、※5同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	4,534百万円	3,920百万円
延滞債権額	62,449百万円	60,350百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	245百万円	162百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,579百万円	2,224百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	70,807百万円	66,657百万円

なお、上記※3から※6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	33,128百万円	30,419百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	187,640百万円	402,820百万円
その他資産	2,007百万円	56百万円
計	189,648百万円	402,877百万円

担保資産に対応する債務

預金	65,213百万円	74,259百万円
売現先勘定	98,873百万円	186,071百万円
債券貸借取引 受入担保金	－百万円	105,930百万円
借用金	21,898百万円	41,542百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	55,027百万円	23,796百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
先物取引差入証拠金	963百万円	546百万円
金融商品等差入担保金	3,075百万円	280百万円
保証金	2,044百万円	1,980百万円
中央清算機関差入証拠金	46,000百万円	48,049百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	1,382,636百万円	1,412,427百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,363,436百万円	1,382,373百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	647,388百万円	606,165百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
18,003百万円	16,138百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	60,342百万円	61,294百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	989百万円	989百万円
(当該連結会計年度の 圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
33,175百万円	42,528百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	5,956百万円	3,399百万円

※ 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	21,916百万円	20,185百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,507百万円	2,229百万円
組替調整額	△635百万円	△901百万円
税効果調整前	6,872百万円	1,327百万円
税効果額	△2,068百万円	△560百万円
その他有価証券評価差額金	4,803百万円	767百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,315百万円	△451百万円
組替調整額	1,251百万円	504百万円
税効果調整前	2,567百万円	52百万円
税効果額	△768百万円	△15百万円
退職給付に係る調整額	1,799百万円	36百万円
その他の包括利益合計	6,602百万円	804百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241	—	341,317	37,924	(注) 1、2
合計	379,241	—	341,317	37,924	
自己株式					
普通株式	5,517	25	4,979	562	(注) 1、3、4
合計	5,517	25	4,979	562	

- (注) 1 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。
2 普通株式の発行済株式の株式数の減少341,317千株は、株式併合による減少であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の増加25千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
4 普通株式の自己株式の株式数の減少4,979千株は、株式併合による減少4,909千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡65千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの4千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新 株予約権		-----				129	
合計			-----				129	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.50	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	1,682	4.50	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,307	利益剰余金	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	—	—	37,924	
合計	37,924	—	—	37,924	
自己株式					
普通株式	562	7	3	566	(注) 1、2
合計	562	7	3	566	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡2千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		-----				159	
合計			-----				159	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,307	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	1,307	35.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,307	利益剰余金	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	344,411百万円	487,166百万円
日銀預け金以外の預け金	△771百万円	△1,640百万円
現金及び現金同等物	343,640百万円	485,525百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

支店建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」中、「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	49,861	53,152
見積残存価額部分	1,570	1,607
受取利息相当額	△4,200	△4,201
合計	47,232	50,558

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,051	13,129
1年超2年以内	947	11,040
2年超3年以内	900	9,023
3年超4年以内	649	6,850
4年超5年以内	421	4,709
5年超	715	5,107

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,267	13,790
1年超2年以内	1,233	11,825
2年超3年以内	988	9,669
3年超4年以内	696	7,503
4年超5年以内	532	4,991
5年超	736	5,372

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	295	295
1年超	2,746	2,456
合計	3,041	2,752

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	508	528
1年超	809	903
合計	1,317	1,431

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

当行グループは、地域に密着した営業展開を行い、預金等により低コストかつ長期安定的な資金調達を行っております。また、借入金等による資金調達も行っております。

一方、資金運用のうち貸出金については、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的に取り組んでおります。また、その主な原資は顧客から預っている預金であるという認識のもと、実態把握による適正な与信判断や信用格付等を通じて資産の健全性を確保するとともに、貸出金が特定先や特定業種等に集中することを排除するため与信ポートフォリオ管理に努めております。

有価証券については、貸出業務の余資運用であるとの位置付けや、決済機能を持つ銀行としての立場を踏まえ、流動性や安全性に優れた国債などの公共債を中心とした運用を行っております。また、金利上昇局面に耐え得るポートフォリオを構築するため、債券と低相関のパフォーマンスが期待される株式等のリスク資産への投資も行っております。

デリバティブ取引については、お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行グループ自身のニーズとして、資金の運用・調達取引を中心にデリバティブ取引を行うことがあります。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が高い取引)は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人および地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク(信用リスク)および金利の変動により損失を被るリスク(金利リスク)を有しております。

有価証券については、国内債券、外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的(純投資目的および政策投資目的)で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。また、商品有価証券については、国内債券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金および借入金等は、金利リスクおよび流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引(NDF)・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスクおよび信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、有価証券等をヘッジ対象とする一部のデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号。以下「実務指針」という。)等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいてヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュー・アット・リスク)等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク管理部が管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

②信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取り組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

③市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定し、組織体制、市場リスクの特定、評価およびモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロールおよび削減に関する取り決めを明確にしております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別(預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等)にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限)および損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク管理部が統合管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に半期毎に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)および市場事務部門(バック・オフィス)が取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)がポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

当行グループにおいて、市場リスク(金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等)の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、譲渡性預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・譲渡性預金・有価証券のうちの私募債・借入金・社債のVaR(以下「預貸金等VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの預貸金等VaRは、全体で15,066百万円(前連結会計年度末は10,597百万円)であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR(以下「政策投資株式VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式VaRは、全体で30,853百万円(前連結会計年度末は24,965百万円)であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR(以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で29,500百万円(前連結会計年度末は21,262百万円)であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	344,411	344,411	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	530	530	—
(3) 金銭の信託	7,011	7,011	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	33,060	33,044	△16
その他有価証券	1,247,302	1,247,302	—
(5) 貸出金	4,215,431		
貸倒引当金(*1)	△23,484		
	4,191,946	4,202,858	10,911
資産計	5,824,263	5,835,159	10,895
(1) 預金	5,442,974	5,443,610	635
(2) 譲渡性預金	49,600	49,600	—
(3) 売現先勘定	98,873	98,873	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
負債計	5,591,447	5,592,083	635
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,602	1,602	—
デリバティブ取引計	1,602	1,602	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	487,166	487,166	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	378	378	—
(3) 金銭の信託	7,011	7,011	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,368	42,477	109
其他有価証券	1,278,349	1,278,349	—
(5) 貸出金	4,304,066		
貸倒引当金(※1)	△23,283		
	4,280,782	4,295,633	14,850
資産計	6,096,056	6,111,017	14,960
(1) 預金	5,492,227	5,492,446	219
(2) 譲渡性預金	55,600	55,600	—
(3) 売現先勘定	186,071	186,071	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	105,930	105,930	—
負債計	5,839,829	5,840,048	219
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(27)	(27)	—
デリバティブ取引計	(27)	(27)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場株式(※1)(※2)	7,131	6,528
② 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(※3)	13,168	18,175
合計	20,299	24,704

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について115百万円減損処理を行っております。

(※3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	278,366	—	—	—	—	—
有価証券	190,920	362,893	106,023	94,471	197,465	168,944
満期保有目的の債券	5,575	11,387	12,024	4,089	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	5,575	11,387	12,024	4,089	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	185,345	351,506	93,999	90,382	197,465	168,944
債券	178,772	319,572	52,498	68,469	125,236	71,701
国債	73,300	241,900	27,400	51,000	—	—
地方債	37,910	53,984	8,449	12,057	120,328	—
社債	67,561	23,687	16,649	5,412	4,908	71,701
その他	6,573	31,933	41,500	21,912	72,229	97,242
貸出金(※)	969,209	648,686	540,416	388,523	436,089	1,143,448
合計	1,438,497	1,011,580	646,440	482,995	633,555	1,312,392

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない64,793百万円、期限の定めのないもの24,263百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	424,652	—	—	—	—	—
有価証券	257,644	165,472	105,286	110,299	282,788	245,823
満期保有目的の債券	7,740	13,529	15,319	5,241	198	340
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	7,740	13,529	15,319	5,241	198	340
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	249,904	151,943	89,967	105,057	282,590	245,483
債券	241,221	116,554	45,477	58,149	199,447	89,510
国債	192,100	74,800	18,400	30,000	25,000	5,000
地方債	32,976	30,529	12,271	19,734	166,808	1,220
社債	16,144	11,225	14,806	8,415	7,639	83,290
その他	8,683	35,388	44,489	46,908	83,142	155,972
貸出金(※)	902,329	702,484	542,662	364,596	479,079	1,224,680
合計	1,584,626	867,956	647,948	474,895	761,868	1,470,504

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない62,104百万円、期限の定めのないもの26,128百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,913,540	435,050	94,381	0	1	—
譲渡性預金	49,600	—	—	—	—	—
売現先勘定	98,873	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
合計	5,062,014	435,050	94,381	0	1	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,979,674	455,647	56,901	3	0	—
譲渡性預金	55,600	—	—	—	—	—
売現先勘定	186,071	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	105,930	—	—	—	—	—
合計	5,327,276	455,647	56,901	3	0	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△3百万円	△5百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	18,362	18,516	154
	その他	—	—	—
	小計	18,362	18,516	154
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	14,698	14,527	△170
	その他	—	—	—
	小計	14,698	14,527	△170
合計		33,060	33,044	△16

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	29,499	29,773	273
	その他	—	—	—
	小計	29,499	29,773	273
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	12,868	12,704	△164
	その他	—	—	—
	小計	12,868	12,704	△164
合計		42,368	42,477	109

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	122,693	45,076	77,617
	債券	676,068	670,042	6,026
	国債	345,823	342,857	2,966
	地方債	167,203	166,123	1,079
	社債	163,041	161,061	1,980
	その他	70,169	68,932	1,237
	小計	868,932	784,050	84,881
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12,362	14,066	△1,704
	債券	152,035	153,003	△968
	国債	54,339	54,675	△335
	地方債	66,429	66,955	△525
	社債	31,265	31,372	△106
	その他	213,971	221,165	△7,193
	小計	378,369	388,235	△9,866
合計		1,247,302	1,172,286	75,015

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	117,255	44,696	72,558
	債券	681,285	674,779	6,506
	国債	301,667	299,735	1,932
	地方債	239,429	237,372	2,056
	社債	140,188	137,671	2,517
	その他	232,637	227,812	4,825
	小計	1,031,177	947,287	83,890
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,028	11,756	△2,727
	債券	81,392	82,060	△667
	国債	48,477	49,102	△625
	地方債	26,543	26,574	△30
	社債	6,371	6,383	△11
	その他	156,751	160,638	△3,887
	小計	247,171	254,454	△7,282
合計		1,278,349	1,201,742	76,607

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21,548	4,796	124
債券	55,781	588	75
国債	17,595	301	—
地方債	34,053	278	—
社債	4,131	8	75
その他	242,098	2,484	5,279
合計	319,428	7,868	5,478

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,072	2,503	643
債券	57,724	388	93
国債	15,306	95	89
地方債	42,418	292	4
社債	—	—	—
その他	271,963	3,143	2,881
合計	338,759	6,035	3,618

5 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券78百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、社債15百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、社債9百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	1,011	1,000	11	11	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	1,011	1,000	11	11	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	75,183
その他有価証券	75,172
その他の金銭の信託	11
(△)繰延税金負債	21,983
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,200
(△)非支配株主持分相当額	477
その他有価証券評価差額金	52,722

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額156百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	76,511
その他有価証券	76,500
その他の金銭の信託	11
(△)繰延税金負債	22,543
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,968
(△)非支配株主持分相当額	269
その他有価証券評価差額金	53,698

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額43百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	384	—	6	6
	受取変動・支払固定	384	—	△4	△4
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		— — —	— — —	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,326	1,326	86	86
	受取変動・支払固定	1,326	1,326	△18	△18
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		— — —	— — —	67	67

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	91,167	82,169	820	887
	為替予約				
	売建	48,849	958	1,001	1,001
	買建	24,714	592	△246	△246
	通貨オプション				
	売建	86,542	55,055	△4,258	762
	買建	87,905	56,221	4,283	55
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		— — —	— — —	1,600	2,459

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	142,702	116,637	△175	81
	為替予約				
	売建	36,425	66	△24	△24
	買建	15,514	—	108	108
	通貨オプション				
	売建	114,715	77,776	△5,130	1,941
	買建	116,283	78,662	5,126	△849
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		— — —	— — —	△95	1,257

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	47,036	47,349
勤務費用	1,967	1,961
利息費用	159	160
数理計算上の差異の発生額	348	△557
退職給付の支払額	△2,161	△2,332
退職給付債務の期末残高	47,349	46,582

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	41,578	44,171
期待運用収益	1,037	1,096
数理計算上の差異の発生額	1,663	△1,008
事業主からの拠出額	1,573	1,458
退職給付の支払額	△1,682	△1,714
年金資産の期末残高	44,171	44,001

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	40,646	40,111
年金資産	△44,171	△44,001
	△3,524	△3,890
非積立型制度の退職給付債務	6,703	6,470
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,178	2,580
退職給付に係る負債	6,703	6,470
退職給付に係る資産	△3,524	△3,890
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,178	2,580

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,967	1,961
利息費用	159	160
期待運用収益	△1,037	△1,096
数理計算上の差異の損益処理額	1,251	504
確定給付制度に係る退職給付費用	2,341	1,530

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	2,567	52
合計	2,567	52

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	667	614
合計	667	614

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	28%	32%
株式	42%	38%
生命保険一般勘定	21%	21%
その他	9%	9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度15%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率		
一時金	0.084%	0.084%
年金	0.382%	0.382%
長期期待運用収益率	3.000%	3.000%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度375百万円、当連結会計年度367百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	38百万円	37百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 11名	当行取締役 (社外取締役を除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	当行普通株式 12,620株	当行普通株式 15,550株	当行普通株式 9,600株
付与日	2013年7月23日	2014年7月23日	2015年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2013年7月24日から 2043年7月23日まで	2014年7月24日から 2044年7月23日まで	2015年7月24日から 2045年7月23日まで

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 8名	当行取締役 (社外取締役を除く) 7名 当行執行役員 (取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	当行普通株式 16,350株	当行普通株式 12,350株	当行普通株式 14,230株
付与日	2016年7月22日	2017年7月21日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	2018年7月24日から 2048年7月23日まで

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	3,087.5	—
付与	—	—	—	—	—	14,230
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	3,087.5	10,672.5
未確定残	—	—	—	—	—	3,557.5
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	4,260	9,020	5,580	12,600	9,262.5	—
権利確定	—	—	—	—	3,087.5	10,672.5
権利行使	—	—	—	1,640	1,100	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	4,260	9,020	5,580	10,960	11,250	10,672.5

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	2,895	2,895	—
付与日における 公正な評価単価(円)	3,650	3,200	4,640	2,390	3,170	2,587

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、「行使時平均株価」および「付与日における公正な評価単価」は、株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	32.072%
予想残存期間 (注) 2	4.3年
予想配当 (注) 3	70円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.116%

(注) 1 2014年4月5日から2018年7月23日の株価実績に基づき算出しております。

2 取締役等の平均在任期間および退任時の平均年齢から、現在の取締役等の平均在任期間および年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積っております。

3 過去1年間の配当実績であります。ただし、記念配当を除いております。(記念配当は、創立140周年記念配当1円であります。なお、2017年10月1日付けで、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、記念配当1円は株式併合考慮前の金額であります。)

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,027百万円	5,878百万円
退職給付に係る負債	2,670百万円	2,545百万円
有価証券	2,197百万円	1,964百万円
減価償却費	1,283百万円	1,277百万円
その他	2,341百万円	2,175百万円
繰延税金資産小計	14,521百万円	13,842百万円
評価性引当額	△3,456百万円	△3,535百万円
繰延税金資産合計	11,064百万円	10,306百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,983百万円	△22,543百万円
退職給付信託設定益	△1,017百万円	△1,017百万円
その他	△541百万円	△546百万円
繰延税金負債合計	△23,542百万円	△24,107百万円
繰延税金負債の純額	△12,477百万円	△13,800百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.14%	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.75%	0.54%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.50%	△1.38%
住民税均等割	0.57%	0.42%
評価性引当額の増減	△7.74%	0.50%
将来適用税率と法定実効 税率との差による影響	0.17%	—%
その他	0.73%	0.42%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	23.12%	30.43%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社十六カード	クレジットカード業

(2) 企業結合日

2018年9月26日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行は、当行グループのガバナンス強化を目的に、非支配株主が保有する株式会社十六カードの普通株式の一部を取得いたしました。この結果、株式会社十六カードに対する当行の議決権比率は以下のとおり上昇いたしました。

名称	取得前	取得後
株式会社十六カード	28.69%	49.77%

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2013年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2013年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	493百万円
取得原価		493百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,908百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物の解体時におけるアスベスト除去費用等でありま
す。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から4年～47年と見積り、割引率は0.000%～2.461%を使用して資産除去債務の金額を
算定しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	193百万円	196百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
その他増減額(△は減少)	－百万円	15百万円
期末残高	196百万円	215百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に対応しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	77,992	22,005	99,998	4,745	104,744	—	104,744
セグメント間の内部 経常収益	574	300	874	1,093	1,968	△1,968	—
計	78,566	22,306	100,873	5,839	106,712	△1,968	104,744
セグメント利益	12,242	611	12,854	1,090	13,944	△10	13,934
セグメント資産	6,039,434	72,336	6,111,771	44,831	6,156,602	△60,034	6,096,568
その他の項目							
減価償却費	3,780	489	4,270	66	4,336	124	4,461
のれんの償却額	244	—	244	—	244	—	244
資金運用収益	51,656	60	51,716	233	51,949	△110	51,839
資金調達費用	2,983	191	3,175	18	3,194	△95	3,099
貸倒引当金繰入額(△ は貸倒引当金戻入益)	△727	△114	△842	201	△641	—	△641
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,008	486	3,495	140	3,635	65	3,701

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	76,703	23,168	99,872	5,214	105,086	—	105,086
セグメント間の内部 経常収益	554	267	821	1,166	1,987	△1,987	—
計	77,257	23,436	100,693	6,380	107,074	△1,987	105,086
セグメント利益	14,610	665	15,275	1,001	16,277	0	16,277
セグメント資産	6,316,692	79,554	6,396,247	45,666	6,441,914	△72,757	6,369,156
その他の項目							
減価償却費	3,203	507	3,710	82	3,793	129	3,922
のれんの償却額	244	—	244	—	244	—	244
資金運用収益	53,614	70	53,685	210	53,895	△131	53,763
資金調達費用	3,780	187	3,968	15	3,984	△116	3,867
貸倒引当金繰入額(△ は貸倒引当金戻入益)	1,898	△79	1,819	302	2,122	—	2,122
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	849	552	1,402	156	1,558	71	1,630

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	40,865	19,415	21,816	22,647	104,744

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	40,853	19,653	22,737	21,841	105,086

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	93	—	93	—	93

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	188	—	188	—	188

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244	—	244	—	244
当期末残高	3,119	—	3,119	—	3,119

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244	—	244	—	244
当期末残高	2,874	—	2,874	—	2,874

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	9,183円65銭	9,477円85銭
1株当たり当期純利益	264円92銭	285円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	264円64銭	284円91銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	361,252	370,198
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	18,136	16,129
うち新株予約権	百万円	129	159
うち非支配株主持分	百万円	18,006	15,969
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	343,116	354,069
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	37,361	37,357

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,901	10,658
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,901	10,658
普通株式の期中平均株式数	千株	37,374	37,358
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	39	49
うち新株予約権	千株	39	49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-----	-----

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当行は、2019年6月3日付で、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社との合併会社となる十六T T証券株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化しました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
十六T T証券株式会社	第一種金融商品取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行の営業地域における豊富なネットワークにおいて、東海東京フィナンシャル・ホールディングスグループが培ってきたノウハウ・機能を最大限に活用することにより、地域に根ざした証券会社として、お客さまのニーズに合わせた多様で良質な金融サービスを提供し、お客さまおよび地域経済の成長・発展に寄与していくためであります。

(3) 企業結合日

2019年6月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が出資する企業であることおよび当行が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当行を取得企業としました。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,465百万円
取得原価		5,465百万円

3 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務及び法務デューデリジェンスに対する報酬・手数料 15百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

2019年6月30日をみなし取得日とする予定であり、現時点では確定していません。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

2019年6月30日をみなし取得日とする予定であり、現時点では確定していません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	47,774	62,828	0.62	----
再割引手形	—	—	—	----
借入金	47,774	62,828	0.62	2019年4月～ 2024年2月
1年以内に返済予定のリース債務	33	—	—	----
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	51,764	5,453	3,783	1,553	275

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	26,568	51,938	78,319	105,086
税金等調整前 四半期(当期)純利益	百万円	3,726	7,952	11,684	16,063
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	百万円	2,523	5,478	8,045	10,658
1株当たり 四半期(当期)純利益	円	67.54	146.63	215.34	285.29

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益	円	67.54	79.09	68.70	69.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	344,313	487,033
現金	66,043	62,513
預け金	278,270	424,519
コールローン	1,000	—
商品有価証券	530	378
商品国債	475	308
商品地方債	55	69
金銭の信託	7,011	7,011
有価証券	※1,2,8 1,304,633	※1,2,8 1,350,520
国債	399,321	349,322
地方債	233,633	265,972
社債	※11 227,548	※11 189,067
株式	146,865	138,631
その他の証券	297,264	407,526
貸出金	※3,4,5,6,9 4,233,504	※3,4,5,6,9 4,332,778
割引手形	※7 30,883	※7 29,354
手形貸付	133,163	129,536
証書貸付	3,642,331	3,768,406
当座貸越	427,125	405,480
外国為替	8,496	6,455
外国他店預け	5,134	4,645
買入外国為替	※7 2,245	※7 1,064
取立外国為替	1,117	745
その他資産	71,839	68,134
未決済為替貸	0	481
前払費用	29	11
未収収益	4,084	4,146
先物取引差入証拠金	963	546
金融派生商品	6,387	5,745
金融商品等差入担保金	3,075	280
その他の資産	※1,8 57,300	※1,8 56,923
有形固定資産	※10 61,063	※10 58,747
建物	13,164	12,194
土地	43,835	43,641
リース資産	33	—
建設仮勘定	12	—
その他の有形固定資産	4,017	2,911
無形固定資産	8,081	6,997
ソフトウェア	3,574	3,544
ソフトウェア仮勘定	838	29
のれん	3,119	2,874
その他の無形固定資産	548	548
前払年金費用	3,866	4,369
支払承諾見返	17,954	17,068
貸倒引当金	△22,544	△22,338
資産の部合計	6,039,751	6,317,155

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※8 5,454,117	※8 5,504,225
当座預金	353,300	362,399
普通預金	2,625,099	2,797,795
貯蓄預金	90,427	91,786
通知預金	32,150	31,699
定期預金	2,287,897	2,161,734
その他の預金	65,241	58,810
譲渡性預金	69,600	75,600
売現先勘定	※8 98,873	※8 186,071
債券貸借取引受入担保金	—	※8 105,930
借入金	※8 21,898	※8 41,542
借入金	21,898	41,542
外国為替	880	965
売渡外国為替	698	751
未払外国為替	182	213
その他負債	17,499	17,289
未決済為替借	17	352
未払法人税等	2,725	2,501
未払費用	2,811	2,445
前受収益	1,035	1,172
従業員預り金	2,886	2,729
金融派生商品	4,784	5,773
金融商品等受入担保金	852	430
リース債務	33	—
資産除去債務	196	215
その他の負債	※12 2,156	※12 1,670
賞与引当金	1,411	1,250
退職給付引当金	6,254	6,204
睡眠預金払戻損失引当金	891	670
偶発損失引当金	548	647
繰延税金負債	13,112	14,541
再評価に係る繰延税金負債	7,324	7,130
支払承諾	17,954	17,068
負債の部合計	5,710,368	5,979,138

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,827	47,827
資本準備金	47,815	47,815
その他資本剰余金	12	12
利益剰余金	179,452	187,270
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	159,298	167,115
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	147,700	154,700
繰越利益剰余金	11,597	12,414
自己株式	△1,573	△1,585
株主資本合計	262,545	270,351
其他有価証券評価差額金	52,217	53,470
土地再評価差額金	14,489	14,035
評価・換算差額等合計	66,707	67,505
新株予約権	129	159
純資産の部合計	329,382	338,017
負債及び純資産の部合計	6,039,751	6,317,155

② 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	78,566	77,257
資金運用収益	51,656	53,614
貸出金利息	39,788	39,632
有価証券利息配当金	11,482	13,550
コールローン利息	△10	5
預け金利息	227	226
その他の受入利息	167	200
役務取引等収益	14,834	15,734
受入為替手数料	4,050	4,435
その他の役務収益	10,783	11,299
その他業務収益	3,109	3,338
外国為替売買益	1,182	697
国債等債券売却益	1,911	2,636
国債等債券償還益	7	4
その他の業務収益	8	—
その他経常収益	8,966	4,569
貸倒引当金戻入益	727	—
償却債権取立益	16	2
株式等売却益	5,956	3,084
金銭の信託運用益	56	91
その他の経常収益	2,208	1,391
経常費用	66,340	62,650
資金調達費用	2,983	3,780
預金利息	1,495	985
譲渡性預金利息	33	18
コールマネー利息	1	4
売現先利息	1,162	2,456
債券貸借取引支払利息	5	4
借入金利息	181	283
社債利息	73	—
その他の支払利息	30	28
役務取引等費用	6,358	6,688
支払為替手数料	923	901
その他の役務費用	5,435	5,786
その他業務費用	5,359	3,881
商品有価証券売却損	29	4
国債等債券売却損	5,169	2,710
国債等債券償却	15	9
金融派生商品費用	144	1,158
営業経費	50,115	44,974
その他経常費用	1,521	3,325
貸倒引当金繰入額	—	1,900
貸出金償却	—	0
株式等売却損	340	956
株式等償却	106	—
その他の経常費用	1,075	468
経常利益	12,226	14,606

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	—	66
固定資産処分益	—	66
特別損失	320	266
固定資産処分損	226	78
減損損失	93	188
税引前当期純利益	11,905	14,406
法人税、住民税及び事業税	3,359	3,868
法人税等調整額	△786	560
法人税等合計	2,572	4,428
当期純利益	9,333	9,977

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	36,839	47,815	10	47,826	20,154	1	141,700	11,206	173,062
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						△0		0	－
別途積立金の積立							6,000	△6,000	－
剰余金の配当								△2,990	△2,990
当期純利益								9,333	9,333
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
土地再評価差額金の取崩								47	47
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	1	1	－	△0	6,000	390	6,390
当期末残高	36,839	47,815	12	47,827	20,154	0	147,700	11,597	179,452

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,536	256,191	47,605	14,536	62,142	110	318,444
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							－
別途積立金の積立							－
剰余金の配当		△2,990					△2,990
当期純利益		9,333					9,333
自己株式の取得	△57	△57					△57
自己株式の処分	19	21					21
土地再評価差額金の取崩		47					47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,612	△47	4,564	19	4,584
当期変動額合計	△37	6,354	4,612	△47	4,564	19	10,938
当期末残高	△1,573	262,545	52,217	14,489	66,707	129	329,382

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	36,839	47,815	12	47,827	20,154	0	147,700	11,597	179,452
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩						△0		0	－
別途積立金の積立							7,000	△7,000	－
剰余金の配当								△2,615	△2,615
当期純利益								9,977	9,977
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
土地再評価差額金の取崩								454	454
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	△0	7,000	817	7,817
当期末残高	36,839	47,815	12	47,827	20,154	0	154,700	12,414	187,270

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,573	262,545	52,217	14,489	66,707	129	329,382
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							－
別途積立金の積立							－
剰余金の配当		△2,615					△2,615
当期純利益		9,977					9,977
自己株式の取得	△20	△20					△20
自己株式の処分	8	8					8
土地再評価差額金の取崩		454					454
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,253	△454	798	29	828
当期変動額合計	△11	7,805	1,253	△454	798	29	8,634
当期末残高	△1,585	270,351	53,470	14,035	67,505	159	338,017

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	7,993百万円	8,487百万円
出資金	581百万円	604百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	45,388百万円	45,413百万円

※ 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	3,547百万円	3,210百万円
延滞債権額	61,237百万円	58,886百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	245百万円	162百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,579百万円	2,224百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	68,608百万円	64,483百万円

なお、上記※3から※6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	33,128百万円	30,419百万円

※ 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	187,640百万円	402,820百万円
その他の資産	2,007百万円	56百万円
計	189,648百万円	402,877百万円

担保資産に対応する債務

預金	65,213百万円	74,259百万円
売現先勘定	98,873百万円	186,071百万円
債券貸借取引 受入担保金	－百万円	105,930百万円
借入金	21,898百万円	41,542百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	55,027百万円	23,796百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	1,785百万円	1,721百万円
中央清算機関差入証拠金	46,000百万円	48,049百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	1,307,745百万円	1,340,309百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,288,545百万円	1,310,255百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	647,388百万円	606,165百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	989百万円	989百万円
(当該事業年度の 圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	33,355百万円	42,668百万円

※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	176百万円	176百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式及び出資金	8,570	9,086

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,310百万円	5,166百万円
退職給付引当金	2,430百万円	2,319百万円
有価証券	2,096百万円	1,928百万円
減価償却費	1,283百万円	1,276百万円
その他	1,801百万円	1,625百万円
繰延税金資産小計	12,922百万円	12,315百万円
評価性引当額	△3,350百万円	△3,494百万円
繰延税金資産合計	9,572百万円	8,820百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,582百万円	△22,256百万円
退職給付信託設定益	△1,017百万円	△1,017百万円
その他	△84百万円	△88百万円
繰延税金負債合計	△22,685百万円	△23,362百万円
繰延税金負債の純額	△13,112百万円	△14,541百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.14%	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.74%	0.50%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.67%	△1.51%
住民税均等割	0.61%	0.44%
評価性引当額の増減	△8.88%	1.00%
将来適用税率と法定実効 税率との差による影響	0.18%	—%
その他	0.47%	0.38%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	21.60%	30.74%

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等」の「(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、2019年6月3日付で、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社との合併会社となる十六T証券株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化しました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等」の「(重要な後発事象)」における記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	56,331	165	336	56,160	43,965	1,075	12,194
土地	43,835 [21,315]	0	195 [187]	43,641 [21,127]	—	—	43,641
リース資産	459	—	459	—	—	33	—
建設仮勘定	12	2	14	—	—	—	—
その他の有形固定資産	16,268 [498]	572 [187]	1,082 (188) [649]	15,757 [37]	12,846	784	2,911
有形固定資産計	116,906 [21,814]	740 [187]	2,088 (188) [836]	115,559 [21,165]	56,811	1,892	58,747
無形固定資産							
ソフトウェア	9,742	1,253	3,888	7,107	3,562	1,283	3,544
ソフトウェア仮勘定	838	544	1,353	29	—	—	29
のれん	4,893	—	—	4,893	2,018	244	2,874
その他の無形固定資産	557	—	0	557	8	0	548
無形固定資産計	16,031	1,798	5,242	12,587	5,590	1,528	6,997

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄および当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

当期増加額欄における[]内は、保有目的変更に伴う土地からの振替によるものであります。

当期減少額欄における[]内は、土地については保有目的変更に伴うその他の有形固定資産への振替によるもの、その他の有形固定資産については売却および減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,544	22,338	2,106	20,437	22,338
一般貸倒引当金	5,943	5,137	—	5,943	5,137
個別貸倒引当金	16,601	17,201	2,106	14,494	17,201
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,411	1,250	1,411	—	1,250
睡眠預金払戻損失引当金	891	47	268	—	670
偶発損失引当金	548	647	336	212	647
計	25,396	24,283	4,123	20,650	24,906

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,725	4,646	4,869	—	2,501
未払法人税等	1,992	3,412	3,581	—	1,823
未払事業税	732	1,233	1,288	—	678

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.juroku.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の1単元(100株)以上保有株主に、 ナチュラルミネラルウォーター1箱(500ml：24本入)を贈呈。 9月30日現在の5単元(500株)以上保有株主に、 岐阜県・愛知県・三重県の名産品の中からお好みの1品(3,000円相当)を贈呈。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第243期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
2018年6月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第244期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
2018年8月10日 関東財務局長に提出
第244期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
2018年11月27日 関東財務局長に提出
第244期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
2019年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
2018年6月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 暮 和 敏 ⑩
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 晴 久 ⑩
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 家 元 清 文 ⑩
--------------------	-----------------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社十六銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社十六銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社十六銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 暮 和 敏 ⑩
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 晴 久 ⑩
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 家 元 清 文 ⑩
--------------------	-----------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第244期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。